

令和8年第3回千葉市議会定例会会議録（第6号）

令和8年9月28日（月）午前10時開議

○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 真 弓 君	37 番	森 山 和 博 君
38 番	酒 井 伸 二 君	39 番	小松崎 文 嘉 君
40 番	向 後 保 雄 君	41 番	宇留間 又 衛 門 君
42 番	中 島 賢 治 君	43 番	三 須 和 夫 君
44 番	石 井 茂 隆 君	45 番	米 持 克 彦 君
46 番	石 橋 毅 君	47 番	白 鳥 誠 君
48 番	三 瓶 輝 枝 君	49 番	中 村 公 江 君
50 番	野 本 信 正 君		

○欠席議員

36 番 櫻 井 崇 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	那 須 一 恵 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	総合政策局長	藤 代 真 史 君
危機管理監	相 楽 俊 洋 君	総 務 局 長	中 尾 嘉 之 君
財 政 局 長	勝 瀬 光 一 郎 君	市 民 局 長	市 倉 秀 子 君
保健福祉局長	秋 幡 浩 明 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
経済農政局長	安 部 浩 成 君	都 市 局 長	高 峯 聡 一 郎 君
建 設 局 長	山 田 裕 之 君	消 防 局 長	市 村 裕 二 君
病院局次長	柿 崎 恵 司 君	市長公室長	山 崎 哲 君
総 務 部 長	桑 本 茂 樹 君	教 育 長	鶴 岡 克 彦 君
教 育 次 長	中 島 千 恵 君	代表監査委員	神 崎 広 史 君

○議会事務局

事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	小名木 啓 一 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	岡 田 昌 樹 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

1 市営住宅について

（1）高層階への若者入居について

2 新斎場について

（1）基本計画について

（2）ペット火葬炉について

3 緑区の住みよいまちづくりについて

（1）イオンスタイル鎌取前のムクドリ対策について

（2）泉谷公園の菖蒲田について

（3）土気地域の乗合タクシーについて

（4）大膳野町誉田町線について

（5）大網街道バイパス道路について

（6）土気公民館・土気いきいきセンターの建て替えについて

4 公立病院について

（1）AI統計のための病歴個人情報提供について

（2）救急医療体制の強化について

（3）緑区への公立病院整備について

梶 澤 洋 平 君

1 身寄りのない高齢者支援について

2 妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備

石 川 美 香 君

について

- | | | |
|-----------------------------|---|-----------|
| 1 アートのまちづくり事業について | } | 段 木 和 彦 君 |
| 2 地域への愛着を育む観光施策について | | |
| 3 花見川区の諸問題について | | |
| （1）地域公共交通について | | |
| （2）柏井小学校前交差点の改良と周辺道路の整備について | | |

- | | | |
|-----------------------------|---|-----------|
| 1 市民が将来にわたり安心して食を得られる基盤について | } | 小 坂 さとみ 君 |
| 2 こども・若者の主体的な社会参加の機会について | | |

- | | | |
|-------------------------|---|-----------|
| 1 蘇我副都心について | } | 宇留間 又衛門 君 |
| 2 中央区役所のJR蘇我駅周辺への移転について | | |
| 3 国道357号に並行する水路について | | |
| 4 駐輪場施設の利用環境について | | |

- | | | |
|-------------------------|---|-----------|
| 1 ビーチスポーツの振興について | } | 酒 井 伸 二 君 |
| 2 障がい者の在宅生活支援について | | |
| 3 JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上について | | |
| 4 南町宮崎町線の安全対策について | | |

- | | | |
|----------------------------------|---|-----------|
| 1 市立小中学校での紫外線・熱中症対策について | } | 野 島 友 介 君 |
| 2 ホームレス対策について | | |
| 3 「介護保険外」の転倒予防・住宅生活環境整備の支援拡充について | | |
| 4 空襲被害者見舞金について | | |

午 前 10 時 0 分 開 議

○副議長（川合隆史君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田真弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

なお、櫻井崇議員より一般質問を取りやめたい旨の申し出がまいっておりますので、御了承願います。

それでは、通告順に従いお願いいたします。21番・柊澤洋平議員。（拍手）

〔21番・柊澤洋平君 登壇、拍手〕

○21番（柊澤洋平君） 日本共産党千葉市議団の柊澤洋平です。

本日も雨が降る中、市民の皆さん大変多く傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

8月の豪雨、そして、先般の台風もございまして、災害が続いており、市民の皆さんも大変御不安だというふうに思います。

本市職員も懸命に復旧作業に尽力をさせていただいていまして、それについては改めて感謝を申し上げたいというふうに思いますし、私も被災現場を各所を回らせていただいて、やはり生活再建の支援、これに対するまだ不十分さ、これ国の制度を含めてあるということを痛感しております。

ぜひ、そういう声も届けながら、一日も早い復旧につなげていけるよう、尽力していきたいというふうに思います。

それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、市営住宅についてであります。

本市の市営住宅は、令和8年4月現在、42団地、6,657戸を管理戸数といたしまして、低所得者、高齢者、そして障害者、子育て世帯に低廉な家賃で住まいを提供しており、本年8月の千葉豪雨、そしてさきの台風被害でも、被災者へ40戸の住宅を一時提供するなど、住宅セーフティーネットとして重要な役割を果たしております。

一方で、高齢化に伴いまして、市営団地での自治会活動が困難な状況であるというような御相談もありますし、さらには、物価高騰に伴う家賃上昇により、学生や若者からは住まいへの支援要望も高まっておりますため、この市営住宅のストック活用の在り方を再検討すべきだというふうに考えるものであります。

そこで、はじめに伺います。

本市の市営住宅の清掃等の、自治会活動における課題認識について、伺います。

また、市内賃貸住宅の家賃上昇のトレンドについても、お示してください。

以下、質問席にて行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 市営住宅の各自治会は、敷地内の草刈りや排水溝などの共用部の清掃などを行っておりますが、入居者の高齢化で、これらの活動が難しくなっていることが課題と考えております。

また、市内賃貸住宅の家賃トレンドといたしましては、5年ごとに国が行う住宅土地統計調査の結果によると、平成30年から令和5年の5年間の間に、借家に実際に住んでいる世帯が支払っている家賃の平均は、5%上昇しております。

○副議長（川合隆史君） 柊澤洋平議員。

○21番（柊澤洋平君） それではスライドを御覧いただきたいというふうに思うんですが、今、答弁もあった通りで、入居者の高齢化で、清掃など大変だろうという話がありましたし、同時

にその家賃の上昇もトレンドとしてあるということでございます。

その中で、スライドにお示ししておりますとおり、市営住宅の空き家戸数が増加し続けているというところがございます、いわゆる政策空き家ですとか一時入居等を除く戸数で言うと1,099戸、エレベーターがない4階、5階、つまり上層階でございますが、437戸ということで増加をしているということであります。

私、令和5年の一般質問で、市営住宅で大学生が自治会加入を要件として入居し活性化している名古屋市の事例を紹介しまして、本市としましても、早期にこの上層階に大学生など入居できるよう、市内大学との連携等の調整を求めてまいりました。

当時は、答弁では、上層階に空き室が多くある団地近くの大学と意見交換等を行い、検討を行っていく、こういう答弁でございました。

市内の市営団地では自治会役員の高齢化、運営自体が厳しい、こういうお声も踏まえて、団地の活性化に向けても早急な施策展開が必要だというふうに考えるわけであります。

そこで伺います。

市営住宅の空き家戸数が1,000戸を越す中で、自治会活動に参画することを要件に学生入居を可能とするよう改めて求めますが、現状の検討状況、連携大学、或いは入居可能と検討している団地について、お示しいただけますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 団地の活性化を目的とする大学生の一時入居に向けて、令和5年度から、若葉区内の大学と意見交換等を実施しており、昨年度より、東京情報大学と、募集時期や学生への効果的な周知方法など、入居に向けた具体的な取組について、話し合いを進めております。

対象団地としましては、自治会から理解が得られている、千城台第5団地、及び千城台第7団地について、検討を進めております。

○副議長（川合隆史君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） 今答弁にあった通り、東京情報大学、そして若葉区の団地での調整だということで、ぜひ、これ速やかに、来年4月の入居から展開できるような施策展開をお願いしたいというふうに思うわけであります。

1つ提案なんです、スライドを御覧ください。これは大垣市の若年単身者の市営住宅入居ということで、あそこの対象者のところちょっと見てください。あそこ、大学生ってもちろん書いてあるんだけど、その下に、UJIターン者ということで、市外から転入を希望して自治会活動に積極的に参加できる方、ある意味ここまで広げてきているわけです。ですから、ぜひ、私は今回まず大学生をモデルケースとしてスタートを立ち上げていただきたいんですが、その上で効果を見定めていただいて、若者まで広げていただくと。かなり今、学生の話の聞くと、非常に食料を買うのも大変だ、2食で我慢している、なんていう学生もいるし、若い皆さんもなかなか厳しい局面がある。その中で、住宅の価格だけはどんどん高騰していく中で、ぜひ、これだけ、1,000戸、ストックがありますから、これを市民の皆様にしっかりと還元をして、若者に選ばれる都市になるように、ぜひ施策展開を強く要望しておきたいというふうに思います。

続いて、次のテーマ、新斎場についてであります。

スライドを御覧ください。これは火葬待ちの市民の相談増加に伴いまして、我が党は第2

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

斎場整備を求めてきました。そうした中、本市は新たに中央区村田町の市衛生センター内の遊休地で令和14年度の使用開始を目指す、市営斎場の整備に向けた基本計画を策定をしているということでもあります。スライドを示しているのが、この将来死亡者数の推計ということで、右肩上がりに当然ながら増えていくわけですが、2060年頃には約16,000人だと、こういう推計値が出ているわけですが。

そこではじめに伺いますが、本市の死亡者数のピーク時、2060年の約16,000人に対応できる火葬炉数と式場数はどの程度と試算しているのか。

また、新たな需要に対応できるように予備炉のスペースを計画すべきと考えますが、規模や施設のコンセプトについて、お示しいただけますか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 今年度末に、整備基本計画の策定を予定しているところであり、施設の規模や葬儀式場の有無、火葬炉基数をはじめとしたスペック等について、検討を進めているところです。

○副議長（川合隆史君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） これ多分、おそらく推計値もですね、また時間がたつと変わってくる可能性があるということで、私が申し上げたいのは、これ変わる可能性があるんで、バッファを持った計画を作っていただく必要があるんじゃないかなということで、予備炉を提案をしたわけでありまして。

もう一つは、スライドでお示しをしているのが、ペット火葬炉ということでございまして、先般、我が党の野島議員と、愛知県の知北斎場というところでもございまして、視察をしてきたんですけども、人体炉が9基、追加炉、これが要は予備スペースの1基ということです。さらに、動物炉が2基あるということなんですね。キッズスペース、授乳室、だれでもトイレ、最新のバリアフリー施設だとか、利用しやすい施設であるというふうに考えました。

重要なのは、ここの動物火葬についてなんですが、ちょっと左側でお示ししているところが、市民の皆様がペットを持ち込む受付窓口になるわけですが、専用の動物炉受付に4,400円で直接持ち込んでもらおうと。で、右側が何かって言うと、動物の慰霊碑ということでございまして、大事なですね家族であるペットとのお別れ、慰霊ができるということで、これは非常に住民から好評だということで、ここに訪れて慰霊をするなんていう市民の方が結構いらっしゃる、ということでございました。

さきの第2回定例会で野島議員の質問に対しまして、他都市を調査研究する旨、答弁していただいたわけでありまして。

そこで伺います。

ペット火葬を実施している政令市の状況と効果について、認識を伺います。

また、大切なペットの最期を、ごみ焼却場じゃなくて、安価で火葬してほしいと願う市民の皆様のニーズに応えることが、住民福祉の向上と考えるため、新斎場整備において動物炉を新たに盛り込むよう強く求めますが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 政令指定都市では、20市中6市が公営斎場に動物炉を設置していますが、効果については承知しておりません。

動物炉の設置については、既に市内において複数の民間事業者が動物の火葬等のサービス

を提供していることなども踏まえ、基本計画の中で検討を進めているところです。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 今検討を進めているんだという話でございましたけれども、ちょっとスライドを御覧いただきたいと思うんですね。政令市、今言った通り6市だということでございましたが、遺骨の引き渡しまでしているというのが、そこに赤字で可って書いてあるさいたま市、横浜市、岡山市ということでございます。

横浜市は個別火葬、集団火葬、選択可能になっていて、もちろん集団火葬の方が安いわけです。個別火葬はちょっと高いんですけど、焼骨を斎場で用意する骨壺に収めて、全て持ち帰り可能だという対応までしているということでもあります。

私はこのようにペット火葬における市民ニーズと、それに伴う対応っていうのは、各都市でかなり進展をしているんだということでもありますし、同時に、やはり千葉市民でペットへの思いというか、非常に強い自治体だなと、私は個人的に感じてまして、やはり大切なペットの最期を見送る、こういった部分も住民福祉の向上につながるんだろうというふうに思うわけがあります。

その上で伺います。

大事な家族であるペットを火葬から遺骨の引き渡しまで、横浜市のように行うことは、これは住民福祉の向上に資すると考えますが、見解を伺います。

また、今後の検討に際しては、火葬炉の導入のみならず、この収骨の対応についても、検討を行うよう求めますが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 公営斎場でのペットの火葬については、様々な考え方があることなども踏まえ、基本計画の中で検討を進めているところです。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 遺骨の引き渡しとなると、かなりマンパワーという面も当然ながらかかってくる施策であるというふうに考えますので、当然ながらその運営経費というところには影響が出てくるのかなとは思いますが、導入をするという検討の最中であるという中で、私はやはり、こういう施策もしっかりと考えてほしいなというふうに思うわけでもあります。

同時に、仮にですよ、じゃあ、遺骨の引き渡しは難しいという話になっても、先ほどあった、例えば、慰霊碑とかであれば、ある意味、人のマンパワーに係るような話じゃありませんから、これはこれでまた一つの選択肢になるんだろうというふうに思いますので、ぜひ積極的な検討をお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、緑区の住みよいまちづくりについてでございます。

初めに、スライドを御覧ください。イオンスタイル鎌取店という店舗がありますが、その前の歩道なんですね。ここです、ムクドリがたくさん来まして梅雨時期頃より騒音に悩んでいる、こういう御相談が複数、私のもとに寄せられました。

そこで伺います。

このイオンスタイル鎌取前のムクドリ騒音等の被害の声を受けまして、対応を要望してきましたが、具体的な対策と効果について伺います。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 本年7月21日から3日間、12名ずつ職員を動員し、鳥が嫌がる音

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

や光を用いて追い払いを実施したところです。

追い払い実施後には、ムクドリの被害がなくなったことを確認しております。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） そうですね、その後、そんな今飛来がないということで、それはちょっと対応していただいたということで、ありがとうございます。

続いてちょっと伺いたいのが、これは泉谷公園の菖蒲田についてなんですが、菖蒲田をかつてのように再生をしてほしいという市民要望を受けまして、先般、私、緑公園事務所にこの菖蒲田再生を要望してきましたわけですが、再生に向けた具体的な取組状況について、お聞かせいただけますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 令和元年台風時に被害を受けた菖蒲田の再生は、泉谷公園の課題となっていました。本年7月に畔や水路の補修、土壌改良を行った上で、約580株の花菖蒲を植え付けました。

今後は除草や施肥などの維持管理を継続し、2年後の開花を目指しております。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 緑公園の対応を感謝したいと思います。というのも、今回、台風もあって、8月豪雨もあって、昭和の森で、あっちも菖蒲田があるんですけど、あれが崩壊しまして花を楽しみにされている市民の皆さんからすると、非常にそういう意味では泉谷公園も期待されているところでございますので、引き続き、対応をお願いしたいというふうに思います。

次、スライドを御覧ください。土気地域の乗合タクシーについて伺います。土気中学校付近における住民が利用できるよう停留所の拡充を求めてきましたが、拡充の見通しについてお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 令和6年4月から社会実験を行っている下大和田町・上大和田町コースにおいて、土気町の一部区域も含めてほしい旨の相談が、土気町の住民の皆様から下大和田町及び上大和田町の住民の皆様になされ、本年春頃の地元住民の皆様による協議を経て、合意に至ったものでございます。

本年8月に開催した千葉市地域公共交通活性化協議会の地域公共交通部会等の審議を経て、現在、当該社会実験の運行事業者が、関東運輸局に認可申請を行っております。

本年秋頃に認可が得られ次第、エリアを拡大した運行を開始する予定であり、土気町の住民の皆様から要望のあった、土気中学校の近傍に、新たに停留所を設置する計画としております。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） スライドですね、今言った土気町のところが赤いマークのところで、一部拡充の見通しが出てきたということでありますが、一方で、この右側の表をちょっと見てください。これは、緑区でデマンドの乗合タクシーが運行しているわけでございますが、令和7年度の、平山町は途中から出てるんで数が少ないんですけど、利用者数と収支率ということでお示しをしているわけであります。

高津戸地域はやはり居住人口がそれなりにあるんで、やはり利用者数が多いわけですが、他方で、下大和田・上大和田地区というのは294人で、収支率13パーセントだという

ことです。私のもとに、ちょっと左側の図を見てもらうとわかるんですけど、下大和田地域の、農振法地域の方に停留所を作ってほしいという御要望を頂戴をしまして、これがまた、だから高津戸とどっちなんだなんて話にもなってますね、こういう要望もあると。利用者数がちょっと低迷をしている中で、やはりこの停留所の拡充と一層の利用促進策が必要だというふうに考えます。

そこで伺います。

下大和田・上大和田コースの利用者増加、収支率の改善を図るために、停留所拡充や半額キャンペーンの展開を求めますが、いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 引き続き、地元住民の皆様による協議会の意向を尊重するとともに、利用者アンケート実施などを通じて、地域のニーズを丁寧に把握したうえで、さらなる利用促進を検討し、収支の改善に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 柗澤洋平議員。

○21番（柗澤洋平君） ぜひ、ちょっと収支率の課題はあるんですが、地域の皆様の大事な足であるということで、充実に向けて、色んなキャンペーンを含めて展開をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、このスライドを御覧ください。大膳野誉田町線なんですけど、誉田小学校付近からの渋滞が増加をしているという中で、この大網街道を経由しない道路として計画している大膳野誉田町線における進捗と今後の整備に向けた取組について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 現在、用地の取得を行っており、先月末時点での取得率は24%となっております。

引き続き、用地の取得に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 柗澤洋平議員。

○21番（柗澤洋平君） 次は、これは大網街道バイパス道路についてなんですが、8月の千葉豪雨の時はそれこそ外房線が運休しまして、鎌取から土気間を結ぶ、いわゆる生実本納線、旧外房有料、これも通行止めだという中で、この大網街道車両が集中して、だいたい通常だと20分ぐらいのところ、まあ1時間近くかかるという大変な交通マヒが起こりまして、本当に多くの市民の皆様から、バイパス道路のお声というのも、また改めて私のもとにも頂戴しているわけでございます。

そこで伺います。

千葉豪雨で大網街道に集中して交通マヒを起こしたことを踏まえ、バイパス道路の塩田町・誉田町線、誉田町地区、この早期の整備を改めて強く求めますが、進捗と今後の取組についてお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 現在、用地の取得を行っており、先月末時点での取得率は75%となっております。

また、本事業区間の市原市域の整備について、引き続き、市原市と協定締結に係る事務手続を進めていくとともに、残る用地の取得に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 柗澤洋平議員。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

○21番（**柊澤洋平君**） もう一つは、水色のラインです。大網街道のバイパス機能を持つ重要な生実本納線でございます。これについても改めて伺いたいんですが、赤井町地区の改良と高田インターチェンジのフル化、この開通時期と、大網街道の渋滞緩和効果について、お聞かせいただけますか。

○副議長（**川合隆史君**） 建設局長。

○建設局長（**山田裕之君**） 両箇所ともに、今年度末の供用開始を目指しているところでございます。

これらの整備により、生実本納線に交通が転換され、大網街道の赤井町付近から土気町付近までの交通混雑の緩和が図られるものと考えております。

○副議長（**川合隆史君**） 柊澤洋平議員。

○21番（**柊澤洋平君**） 今年度末だということでございます。度重なる災害で生実本納線に至っては、途中道路が陥没するという事態になっているわけございまして、茂原方面、外房の皆様方と千葉市を結ぶ重要な道路が寸断をされてしまっているという点で言うと、やはり、そこへの復旧の対応も重要になっている中で、とは言え、一方で、なんとか年度内、年度末ですか、これで何とか開通をしていただいて、少しでも大網街道のね、渋滞を緩和していただきたいなと、いうことを強く要望しておきたいというふうに思います。

緑区のまちづくりの最後でございますけれども、土気公民館といきいきセンターの建替えについてです。これまでもスライドでお示ししている通りなんですが、中学校区に1館だという公民館の整備方針がありながら、残念ながら緑区は、8中学校区に4館しか公民館がないよという、いわゆるこの行政の公平性の観点からでも、問題があるということを私は指摘をし続けてまいりまして、今後の建て替えにおいて、この土気公民館の諸室の拡充、そして土気いきいきセンターの、休止ではなくて代替施設の活用で活動を継続できるようにということで、繰り返し議会で取り上げてきたわけでございます。

まず伺いたいのは、土気いきいきセンターの健康体操やサークル活動を休止せずに活動継続可能な場所の確保を求めてきたわけでございますが、最新の調整場所、利用可能時期についてお聞かせいただけますか。

○副議長（**川合隆史君**） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（**秋幡浩明君**） 利用者に対しては、緑いきいきプラザなどの利用を促すとともに、近隣の自治会館を借用することについて、調整を進めているところです。

○副議長（**川合隆史君**） 柊澤洋平議員。

○21番（**柊澤洋平君**） ぜひ、調整をしてるということで理解はしてるんですが、私は当初、民間のあすみが丘バーズモールだとか含めてね、調整してほしいなとは思ってたんですが、まあちょっとそれがうまくいけばあれなんですが、万が一、そうでないということであれば、民間施設もちょっと検討して、確実にこう継続ができるようお願いしたいというふうに思うわけであります。

スライドちょっと御覧いただきたいのが、公民館の方なんです。おゆみ野公民館と土気公民館を比較した図なんです。所管区域って規則で決まってるんで、どこの中学校区を所管区域にしてるんだっていうようなところなんです。

おゆみ野はね、泉谷、有吉、おゆみ野南と3つの中学校区を所管してることになって、土気公民館に至っては土気中だけなんです。

一方で、諸室を見てもらうと分かるとおり、おゆみ野は9室あって、土気は5室しかない。というね、こういう格差が生まれているわけでごさいますて、ちょっと、その点で伺いたいんですが、本来、中学校区に1館となる場合、土気南、大椎中区域に公民館の新設が必要ではないかなと思うんですが、いかがですか。

また、新設予定がないとしたならば、この土気公民館の所管区域を土気南、大椎中に含めるよう規則を改正し、対象人口の拡充に伴い諸室を拡充するべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 土気南中学校区と大椎中学校区につきましては、土気あすみが丘プラザが地域の学習や交流の場として、公民館機能の一部を補完しているものと考えていることから、新たな公民館の整備や規則を改正する予定はございません。

諸室につきましては、市民センターやいきいきセンターとの複合施設であることを踏まえ、これまでの公民館の稼働率などを参考に、地域や利用者の御意見を伺いながら、基本設計において検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） 続けて伺いますが、これまで私ども「土気公民館を考える市民の会」という市民団体の皆様と2回の申し入れ、そして議会質問でも繰り返し諸室の拡充を求めてまいりました。

土気公民館の署名に至った625筆という地元住民の願いがございまして、これを真剣に受け止めてほしいなというふうに思うわけでありまして、諸室を拡充するよう求めますが、基本計画の発注時に現状の5室から拡充する対応を図っているのか、その点お聞かせいただけますか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 地元自治会からお伺いしました御要望等を踏まえまして、基本設計の発注に当たりましては、事務室を含む諸室の数は、現在の5室から最大8室まで利用可能とする計画としております。

○副議長（川合隆史君） 樫澤洋平議員。

○21番（樫澤洋平君） はい、これ今重要な答弁が出ました。5から8だということで、昨今のこの縮小していく方向の中で、今回は増やすという判断をした、これは非常に評価できる対応だというふうに思っています。

私共は具体的に、先般、教育委員会をはじめ要望したのが、土気中学校は吹奏楽のコンクールで度々全国表彰を受けたりしている中で、会議室兼用の音楽室を整備することであつたり、あるいはその自習室だとか、さらには講習室、こういった諸室を整備をしていただきたいということで強く要望しておきたいというふうに思います。ちょっと時間がないので先を続けます。

次は、公立病院、最後のテーマに行きます。

まず個人情報になるのですが、本年7月国会においてですね、個人情報保護を著しく後退させる個人情報保護法等改定案が、日本共産党、立憲民主党、公明党など、多くの会派が反対する中、可決成立をしたわけであります。

最大の問題は、スライドでも示してありますが、AI開発や統計作成の目的のために、病歴や思想、信条など、要配慮個人情報を、本人同意なく実名のまま第三者に提供可能とするということであります。

病歴には、精神疾患、性病、認知症、遺伝情報、いろいろな情報が含まれていまして、こ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

れは一度情報が流出した場合には、下手すると犯罪の悪用も懸念されるもとの、行政が勝手にこの本人同意を不要とするなど許されるものではない、というふうを考えるわけであります。

まず伺いたいのは、本市の2公立病院で扱う個人情報の総数についてと、個人情報保護への取組について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君） まず、個人情報の総数についてですが、令和7年度は、青葉病院が29万4,516件、海浜病院が20万3,731件、合計で49万8,247件となっております。

次に、個人情報保護の取組についてですが、医療分野で取り扱う個人情報は、病歴などの要配慮個人情報が含まれることから、適正かつ厳格な取扱が求められております。

このため、関係法令をはじめ、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイダンスや市の条例等に基づき、適正な取扱に努めております。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いて伺いますが、今申し上げたこの法改正に伴いまして、本市の公立病院の対応として、AI開発の目的のために、市民の氏名住所、病歴等を本人同意なく提供することはやめるべきだというふうに考えますが、改正法への見解と対応についてお聞かせいただけますか。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君） 現在、国において、関係する政令、規則、ガイドラインなどの整備に向けて、個人や事業者など、多様な主体から広く意見を聞きながら検討を進めている状況であることから、国の動向を注視してまいります。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いて、救急医療体制の件なんですけど、これまで市民の救急の対応を求めてきたんですが、かなり海浜病院は増加をしているわけでありまして。救急医療体制の強化について、新たに10月から開院の幕張海浜病院及び青葉病院における救急医療体制の拡充についての取組について伺います。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君） 青葉病院におきましては、引き続き救急受入れを積極的に行っていくほか、幕張海浜病院におきましては、小児科領域の強みを引き続き維持していくとともに、増加傾向にある高齢者の救急需要に対応するため、救急科の夜間当直を現在の週5日から週7日に増やすことを目指すほか、呼吸器外科の新設や整形外科、泌尿器科、脳神経外科の充実など、後方診療科の体制強化を図ってまいります。

また、医師及び救急救命士が同乗する病院独自の患者搬送車により、迎え搬送・送り搬送を積極的に実施するなど、本市の救急医療の強化・充実に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） ちょっと時間がないので、最後の質問に行きます。緑区民の救急搬送先の上位5病院はいずれも区外だということでありまして、搬送時間が長期化しております。病院あり方検討委員会において救急医療体制の課題を精査すべきと考えますがどうか。将来的になるものの、青葉病院建て替え時に立地の在り方などを緑区を含めた検討が必要と考えますがいかがですか。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君） あり方検討委員会では、市立病院の厳しい経営状況を改善するため、病院の役割や機能の見直しについて議論していただく予定としております。

また、青葉病院建て替え時の立地の在り方につきましては、今回は議論の対象にはなりませんが、緑区を含めた救急医療提供体制については、医療機関相互の連携や役割分担、市を超えた広域的な連携も視野に議論されるべきものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 最後まとめになりますが、スライドを御覧ください。

これは救急搬送の平均各行政区で見ますと、やはり緑区は58分ということで非常に時間がかかっているというのが現状でございます。

もう一つは、これは政令市の平均収容時間です。1位の京都が31分、千葉市は51分ということで、政令市で最下位になっていると。

私は、やはり今回緑区の救急医療体制という問題もあるんですが、市全体のこの平均収容時間を短縮していくためにも、やはり今後の病院の在り方の中でちょっと議論をしていただいて、やはり緑区の救急医療体制の充実強化についても、しっかりと検討していただくよう重ねて求めまして終わります。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 梶澤洋平議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。1番・石川美香議員。（拍手）

〔1番・石川美香君 登壇、拍手〕

○1番（石川美香君） 皆さん、こんにちは。公明党市議会議員団の石川美香です。

まず初めに、千葉豪雨及び台風25号によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まずは、身寄りのない高齢者の支援について伺います。

近年、一人暮らしの高齢者や、親族がいても疎遠で、実際には頼ることができない高齢者が増えています。私のところにも、身寄りのない高齢者の方々から、今後についての相談が増えています。

相談者の方からは、「自分のお墓は既にあり、そこには先に亡くなった配偶者が入っている。自分も亡くなった後には、配偶者と同じお墓に入りたいが、そのお墓へ納骨をお願いできる親族がいない」また「元気なうちに、死後事務を誰かにお願いしたいが、お願いできる身内がいない。安心して任せられる民間事業者がわからないし、費用も高額になるため、利用することが難しい」との切実な相談をいただいております。

相談者の中には、御自身が入るお墓も決まっていますが、御本人が亡くなった後に、納骨の手続きしてくれる人がいません。生前にも、どれだけ希望を伝えていても、それを実行してくれる人がいなければ、先に亡くなった配偶者と同じお墓に入りたいという、ささやかで切実な願いもかなわない可能性があります。

また、亡くなった後に必要となる事務は、葬儀や納骨だけではなく、死亡届などの行政手続、医療費や施設利用料の支払い、電気、ガス、水道、携帯電話などの解約、住居の明け渡し、家財の処分など、多岐にわたります。

これまでは、このような手続の多くを家族が行うことを前提としてきましたが、少子高齢化や未婚率の上昇、家族関係の変化などにより、これまで家族が担ってきた役割を任せること

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

が難しい時代になっています。

また、成年後見制度は、主に判断能力が低下した方の財産管理や契約などを支援する制度であり、見守りや、亡くなった後のすべての事務を行う制度ではありません。本人の希望を、亡くなった後に、誰が実現するかということが、大きな課題です。

本市では、市民の終活に関する不安を解消するため「エンディングサポート終活支援事業」を実施しています。あんしんケアセンターにおける相談支援の強化や、終活に関する講演会などを行うとともに、あんしんケアセンターにおいてエンディングノートを配布しています。本市が、エンディングノートの配布や書き方の支援を行っていることについては、終活を考えるきっかけを作る取組として評価しています。

しかし、自身の身寄りのない方にとっては、エンディングノートを書くだけでは十分とは言えず、御本人が病気や認知症などになって意思を伝えられなくなったときに、そのノートがどこに保管されているのかを知っている人がいなければ、必要なときに見てもらうことができません。

また、御本人が亡くなった後に、部屋のどこからエンディングノートが見つかったとしても、既に葬儀や火葬が終わっていれば、御本人が希望していたことを実現できない可能性があります。

さらに、エンディングノートには法的な拘束力がないため「先に亡くなった配偶者と同じお墓に入りたい」と書いてあったとしても、それを確認し、実際に手続を行ってくれる人がいなければ、御本人の希望は実現されません。

本市においても、エンディングノートの書き方を支援する取組から、書かれた情報を必要なときに伝え、本人の希望の実現につなげる取組へ、さらに一歩進める必要があると考えます。そこで伺います。

1つに、本市において、身寄りのない方が亡くなられた場合、死亡の確認から、親族等の調査、死亡届、遺体の引取り、火葬、遺骨の納棺及び納骨まで、どのような流れで対応しているのかお聞かせください。

2つに、本市において、身寄りがない、または親族を頼ることができない高齢者から、どのような相談が寄せられているのか、お聞かせください。

3つに、本市では、身寄りのない高齢者がエンディングノートを作成した場合、本人の希望を関係機関へつなぐため、どのような支援を行っているのか、お聞かせください。

次に、妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備について伺います。

本年7月28日に発生した令和8年熊本地震では、多くの方が避難生活を余儀なくされ、国からも、避難所等で生活する妊産婦・乳幼児への支援のポイントが改めて示されました。

また、8月13日に発生した千葉豪雨では、本市においても避難所が開設されました。地震も豪雨も、いつ、どこで起きるかわかりません。今回の被害を、妊産婦や乳幼児の避難環境を具体化する契機としなければならないと考えます。

妊産婦や乳幼児は、環境の急激な変化や衛生状態の悪化、暑さ、寒さ、感染症、栄養や授乳の問題などの影響を受けやすい要配慮者です。

一般の避難所では、授乳や着替え、おむつ交換をする場所を確保しにくいほか、赤ちゃんの泣き声で周囲に迷惑をかけるのではないかと気兼ねし、避難そのものをためらったり、車中避難や被災した自宅にとどまったりすることも懸念されます。

また、高齢者や障害者などと同じ福祉避難所に受け入れられた場合でも、赤ちゃんの泣き声を気にして、母親が十分に休めず必要な相談を遠慮してしまうことがあります。

一方、支援する側にとっても、妊産婦や乳幼児の避難先を一定程度集約することで、必要な物資や保健・医療支援を、迅速かつきめ細かく届けやすくなります。

共同通信社が2025年11月から12月にかけて、全国の主要52自治体を対象に行った調査では、妊産婦・乳幼児専用の福祉避難所を整備していたのは15市区、約3割にとどまったと報じられています。

令和8年第2回定例会では、酒井伸二議員が、能登半島地震において輪島市が保育施設に母子専用避難所を開設した事例を挙げ、母子専用避難所の整備を提案しました。これに対し、本市からは、妊産婦・乳幼児の避難環境について、今後検討していくとの答弁がありました。その後、熊本地震及び千葉豪雨が相次いで発生しました。

熊本地震では、本市からも熊本市内の避難所運営を支援するために職員が派遣され、千葉豪雨では、本市自身が避難所を開設しました。こうした実際の災害対応を通じて得られた経験や課題を、前回答弁における今後の検討に生かし、妊産婦・乳幼児の避難環境の具体的な整備につなげる必要があると考えます。

そこで伺います。

1つに、妊産婦・乳幼児の避難環境について、これまでどのような検討を行い、受入れに当たってどのような課題があると認識しているのか、伺います。

2つに、本市が現在備蓄している妊産婦・乳幼児用品の品目、数量及び保管場所について伺います。また発災時に必要とする避難所へ、誰が、どのように配送することになるのか、現在の体制をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 初めに、身寄りのない高齢者支援についてお答えします。

まず、身寄りのない高齢者がお亡くなりになった場合の対応についてですが、自宅や入院先などで亡くなり、警察や病院等から市に対応を依頼された場合には、墓地埋葬法に基づき、御遺体を引き取ったうえで、死亡届を提出し、火葬を行っております。火葬後、遺骨は市営霊園で5年間保管し、遺骨の引取りをしていただける親族の調査を行いますが、引取り手が見つからない場合には、霊園内の無縁合祀墓に合祀することとしております。

次に、身寄りがないなどの高齢者の方からの相談についてですが、亡くなった後の葬式などについての手続や、残った家財道具はどうしたらいいか、一人身で財産はあるが、どうしたらよいか、入院時に身元保証人について、親族に嫌な顔をされたので、誰か他にやってくれる人はいないか、などの相談がありました。

このほか、本市のエンディングサポート事業や人生会議に関すること、終身サポート事業者の選び方など、多岐にわたる相談が寄せられております。

次に、エンディングノートを関係機関へつなぐための支援についてですが、エンディングノートの保管についての支援は、現在のところ実施しておりませんが、普段から近所の方や民生委員などと交流を持っていただけるよう助言等を行っているところです。

最後に、妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備についてのうち所管についてお答えします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

備蓄している妊産婦・乳幼児用品についてですが、千葉豪雨発生前において、発災後3日間に必要となる備蓄品として、粉ミルク633人分、哺乳瓶750本、1箱20本入りの哺乳瓶用除菌剤273箱を、各区の保健福祉センターや健康支援課で備蓄しており、乳幼児向け紙おむつ約8万枚、おしりふき約6,500パックについては、各指定避難所で保管しております。

また、避難所への配送については、各区災害対策本部において行うこととしております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備についてのうち、所管についてお答えいたします。

妊産婦・乳幼児の避難環境についての検討、課題認識についてですが、これまで、避難所において、妊産婦・乳幼児など要配慮者を受け入れる福祉避難室の確保や、授乳や着替えなどプライバシーの観点からパーティションの整備などに取り組んでまいりました。

しかし、乳幼児の泣き声などを気にして避難されない方がいることも課題として認識しております。

今回の千葉豪雨災害では、避難された妊産婦がホテルへ避難できる環境を整えましたが、さらに多くの被害が出た場合、被災した妊産婦・乳幼児が安心して過ごすために、母子専用避難所の整備は有用な手法の一つと捉えており、避難所運営に係る課題への対応も含め、引き続き他都市の取組事例の情報収集を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員。

○1番（石川美香君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

2回目の質問を行います。

まずは、身寄りがない高齢者への支援について伺います。

ただいまの御答弁からも、身寄りがない、または親族を頼ることができない高齢者の不安は、亡くなった後のことだけではなく、入院時の身元保証や財産のことなど、生前から生じていることが分かりました。

しかし、本市においては、エンディングノートについては、書き方を支援する取組は行っていますが、ノートを保管し、そこに書かれた本人の希望を必要なときに関係機関へつなぐ仕組みは、現在のところありません。こうした不安に対し、本人の希望をあらかじめ把握し、必要な支援につなげていく仕組みが必要だと考えます。

民間の高齢者等終身サポート事業では、身元保証、見守り、入退院支援、葬儀、納骨などのサービスが提供されていますが、一定の費用が必要となるため、経済的に余裕のない方にとっては利用が難しい場合があります。

我が会派の代表質疑でも取り上げましたが、国においては、こうした課題に対応するため、令和8年6月に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しました。今回の法改正では、頼れる身寄りがない高齢者に対して、日常生活の支援、入院・入所等の手続支援、死後事務の支援を行う事業を、新たに第二種社会福祉事業として位置づけることとされています。

具体的には、入退院等の手続支援や緊急連絡先の提供、費用の支払い代行、また、亡くなった後の葬儀、納骨、家財処分の契約手続や行政機関への届出などの支援が想定されています。

また、資力が十分でない方も利用できるよう、一定の方には無料または低額で支援を提供

する仕組みが示されています。

これまで家族や親族が担ってきた役割についても、今後は地域の関係機関が連携し、社会全体で支えていくことが、より重要になると考えます。

こうした中、先行する自治体では、既に具体的な取組が始まっています。スクリーンを御覧ください。まず、横浜市の「ヨコハマあんしん登録」です。

画面にあるように、65歳以上の市民を対象に、緊急連絡先やかかりつけ医、エンディングノートなどの保管場所、葬儀や納骨に関する希望などを、無料で登録することができます。

本人が病気や事故などによって意思を伝えることが難しくなったときなどには、警察、消防、医療機関などからの照会に対し、市が登録された情報を伝える仕組みです。つまり、本人の希望を書いておくだけでなく、必要なときに伝える仕組みです。

次のスクリーンを御覧ください。横須賀市では二つの仕組みがあります。画面の左側が、無料の「私の終活登録」です。緊急連絡先や、かかりつけ医、エンディングノート、リビングウィルの保管場所、葬儀等の契約先、お墓の所在地などを登録し、必要なときに本人の情報を伝える仕組みです。

一方、右側のエンディングプランサポート事業は、無料ではなく本人が費用を負担する仕組みです。

生活にゆとりがなく頼れる親族がいない高齢者を対象に、協力葬儀社と低額な死後事務委任契約を結び、葬儀や火葬、納骨につなげます。

また、市は安否確認などを行い、亡くなった後には契約した内容が実行されたことを確認します。つまり横須賀市では、左側の無料で情報を登録して伝える仕組みと、右側の本人が費用を負担して希望を実行する仕組み、この二つを組み合わせています。ここが重要だと考えます。情報を登録してお墓の場所が分かったとしても、実際に納骨を行う人がいなければ、御本人の希望を実現することができないからです。

次のスクリーンを御覧ください。船橋市では、「身寄りのない高齢者等サポート事業」を社会福祉協議会に委託して実施しています。まず、身寄りがいないことによる生活上の困りごとについて相談を受けます。そして、必要な方には、画面にあるように、見守り、安否確認、入退院時の支援、死後事務を一体的に提供しています。

死後事務には、葬儀、火葬、納骨、行政手続、家財処分、住居の明け渡しなども含まれています。相談については無料ですが、継続的な支援サービスについては、本人の費用負担があります。

次の画面を御覧ください。横浜市では無料で情報を登録する仕組み、横須賀市では無料の情報登録に加えて有料の死後事務支援、船橋市は相談から見守り、入退院支援、死後事務までを有料で一体的に支援しています。

このように、3市を比較すると方法は異なりますが、大きく2つの役割が見えてきます。

1つは、本人の情報や希望を登録し必要なときに伝える仕組み、もう1つは見守りや入退院支援、亡くなった後の葬儀や納骨など、本人の希望を実際の支援につなげる仕組みです。

私は、本市においても、まずは本人の経済状況にかかわらず利用できる終活情報の無料登録制度を整備し、そのうえで頼れる身寄りのない方については、死後事務まで支援につなげられる体制を検討する必要があると考えます。

そこで伺います。社会福祉法等の改正を踏まえ、本市においても身寄りがいない高齢者等

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

への死後事務を支援する仕組みと併せて、緊急連絡先や葬儀、納骨等に関する本人の希望を無料で登録し、必要なときに関係機関へ伝える制度を具体的に検討すべきと考えます。本市はこうした制度の必要性をどのように認識し、今後どのような支援体制を整備していくのか、お聞かせください。

次に、妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備について伺います。

御答弁では、液体ミルク及び使い捨て哺乳ボトル、母乳パットなどは、現在備蓄品に含まれていないとのことでした。

熊本地震では、断水などにより、粉ミルクを作るためのお湯や安全な水の確保、哺乳瓶の洗浄、消毒が困難になることが課題となりました。

こうしたなか、東京都は熊本県からの要請を受け、熊本市、宇城市、八代市、氷川町などの避難所に向けて、乳幼児液体ミルク4,500本を、支援物資として発送しました。

液体ミルクは、粉ミルクのような調乳の必要がなく、滅菌済みであることから、断水や停電が続いている状況でも、開封後すぐに乳児へ与えることができます。

今回、実際に4,500本もの液体ミルクが被災地へ配送されたことは、その必要性和有効性を示すものであると同時に、災害発生時に外部から物資が届くのを待つだけではなく、各自治体が、平時から必要量を備蓄し、避難所へ速やかに届ける体制を整えておくことの重要性を示しています。

また、液体ミルクがあっても、それを乳児に与えるための清潔な哺乳瓶がなければ、十分に活用することができません。

特に、断水時には、使用済みの哺乳瓶を洗浄、消毒することが困難になるため、液体ミルクと使い捨て哺乳ボトルを一体的に備蓄する視点が必要です。

政令指定都市のうち、仙台市、横浜市、さいたま市、京都市、北九州市において、妊産婦・乳幼児に特化した避難所等の取組が確認されています。

仙台市では、専用施設を新設するのではなく、看護学校を有する大学や、看護専門学校など6施設を、周産期福祉避難所として指定しています。

発災時には、まず、地域の指定避難所へ避難し、保健師等が支援の必要性を判断したうえで、出産間近の妊婦、産後間もない産婦及び新生児を受け入れる二次的避難所として開設する仕組みです。

横浜市では、本年1月、鶴見大学、鶴見大学短期大学部及び横浜市助産師会と、それぞれ母子専用型福祉避難所に関する協定を締結しました。

液体ミルクなど、妊産婦・乳幼児に特化した備蓄を用意するほか、助産師が巡回し、入所者の心身のケアを行うこととしています。

さらに、令和11年度までに9か所、令和15年度までに1区1か所程度を確保するという目標を掲げています。

京都市においても、大学や専門学校などの既存施設を妊産婦等福祉避難所として事前指定しています。

京都市の運営マニュアルでは、ミルク、離乳食、飲料水、紙おむつ、おしりふきなどに加え、使い捨て哺乳瓶や母乳パット、非常用発電機など、妊産婦や乳幼児に必要な物資について具体的に示しています。

また、原則として妊産婦と乳幼児を対象としながらも、上の子供など一人で避難生活を送

ることが難しい家族についても、状況に応じて受け入れる運用としています。

こうした先行事例からは、専用施設を新設するのではなく、大学、看護専門学校、助産院、産科医療機関、保育施設など既存の地域資源を活用し、協定や運用マニュアル、訓練によって実効性を高めることが現実的な方法であると分かります。

先行自治体の事例を調査する段階から、千葉市として具体的な受入れ施設、協定先、備蓄品、開設手順を検討する段階へ、一步前に進めるべき時期にきていると考えます。

そこで伺います。

1つに、看護・保健分野を有する大学や専門学校、助産院、保育施設等と連携し、既存施設を活用した母子専用型福祉避難所を指定すべきと考えます。見解を伺います。

2つに、液体ミルク、使い捨て哺乳ボトル、母乳パットを備蓄品に加えるべきと考えますが、見解を伺います。

以上で、2回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 2回目の御質問にお答えします。

初めに、身寄りのない高齢者支援についてお答えします。

頼れる身寄りがいない高齢者等への支援制度の必要性和支援体制の整備についてですが、高齢化の進展や単身世帯の増加、家族関係の変化などにより、頼れる身寄りがいない高齢者などへの支援は、今後ますます重要になるものと認識しております。

今後、国において策定されるガイドラインや他市の取組などを参考に、市民ニーズを踏まえた事業の実施に向けた検討を進めてまいります。

最後に、妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備についてのうち、所管についてお答えします。

備蓄品の追加についてですが、現在、粉ミルクなどの一部の物資を備蓄しておりますが、災害時などの過酷な状況下でも乳児へ適切な栄養を供給するため、液体ミルクと使い捨て哺乳ボトルについては備蓄が必要と考えており、他自治体での導入も進んでいることなどから、本市においても、早急に備蓄を検討してまいります。

母乳パットについては、他都市の状況や先進事例を踏まえながら、今後、研究してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備についてのうち、所管についてお答えします。

専門機関と連携し、既存施設を活用した母子専用避難所についてですが、妊産婦や乳幼児連れの方が、安心して避難生活を送ることができる環境を確保するには、専門的な機関との連携、既存施設の活用は、効果的な取組の一つと認識しております。

引き続き、他都市の取組も参考にするとともに、市内にある専門的な機関との連携なども踏まえ、本市に合った妊産婦・乳幼児の避難環境について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員。

○1番（石川美香君） 3回目は、意見と要望を申し上げます。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

身寄りのない高齢者の支援についてです。

御答弁では、頼れる身寄りがいない高齢者への支援について、今後ますます重要になると認識され、国のガイドランや他市の取組、市民ニーズを踏まえ、支援の実施に向けて進めていくとのことでした。

身寄りがいない方であっても、御本人が大切にしてきた思いや、葬儀や納骨などに関する希望が、できる限り実現されることが重要だと考えます。

そのためには、単に希望を書き残すだけではなく、必要なときにその情報が関係機関へ確実につながり、さらに、葬儀や納骨など、御本人の希望を実現する仕組みが必要です。

まずは、緊急連絡先や、葬儀、納骨などの希望を登録し、必要なときに関係機関へ伝える仕組みと、頼れる身寄りがいない方の死後事務を支援する制度を進めていただくことを要望いたします。

次に、妊産婦・乳幼児が安心して避難できる環境整備についてです。

御答弁では、専門機関と連携し、既存施設の活用は有効的な取組の一つであるとの認識が示され、市内の専門的な機関との連携も踏まえ、本市に合った避難環境を検討していくとのことでした。ぜひ、検討に留まらず、連携先について協議を進め、既存施設を活用した母子専用避難所の開設につなげていただきたいと思います。

また、液体ミルクと使い捨て哺乳ボトルについては、早期に備蓄を検討する、との前向きな御答弁をいただきました。

京都市では、妊産婦等福祉避難所マニュアルに、妊産婦や乳幼児に必要な物品や、避難所での対応上の留意点を具体的に示しています。

千葉市においても、京都市の事例を参考に、妊産婦や乳幼児への配慮事項などを具体的に定めた運用マニュアルを整備していただくことを要望いたします。

あわせて、母乳パッドや離乳食についても、備蓄品への追加を検討することを要望し、私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。33番・段木和彦議員。（拍手）

〔33番・段木和彦君 登壇、拍手〕

○33番（段木和彦君） こんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の段木和彦でございます。

質問に先立ちまして、先月発生いたしました千葉豪雨、及び先週発生いたしました台風25号により亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を御祈念申し上げます。

また、災害復旧に御尽力いただいております神谷市長をはじめとしました市職員、及び関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

初めに、アートのまちづくり事業についてです。

本市においては、第3次千葉市文化芸術振興計画に基づき、現代アートを中心とした美術を活用した創造的な地域空間・地域活動の創出を図るアートのまちづくり事業を進めております。

こちらにつきましては、令和6年度に民間提案総合窓口「コネクテッドセンターちば」を

通じて、アーティストと地域住民等が共に地域の課題解決などに取り組み、地域資源の再発見や地域のつながり創出など、地域活性化を図るアイデアを募集したところ、3者からの提案があり、うち2つの提案を採択し、事業化に向けて提案内容の精査や、関係者との協議を行ってきたと聞いております。

今年6月に横浜市において開催された研修に参加し、横浜市の「文化芸術創造都市横浜」として、文化芸術振興や経済振興といったソフト施策と、まちづくりなどハード施策の一体的な取組を視察させていただき、選ばれる都市としての施策を視察させていただきました。

その中には、アーティストやクリエイターの次世代育成・支援や、アジアを中心とした国内外への発信と、交流などの観点も組み込まれており、先進的な現代アートの発信の場である新高島駅地下1階展示施設、日ノ出町地区・官民一体のアートによるまちづくり、様々な人や異文化が出会う場所・象の鼻テラス、ほか横浜市の取組を目の当たりにいたしました。本市においても、アートのまちづくり事業を進められていると耳にいたしました。

そこで、予定されている2つの事業の、花見川団地商店街北街区におけるアーティスト・イン・レジデンス及び緑町公園アートパークプロジェクトについて伺ってまいります。

初めに、花見川団地商店街北街区で実施予定であるアーティスト・イン・レジデンスについて、改めて事業内容と目的についてお示しください。

次に、地域への愛着を育む観光施策について伺います。

以前、アントレプレナーシップ教育の推進による、将来の本市の経済・産業を牽引する人材を育成する取組の重要性について質問させていただきましたが、次世代を担う人材の育成につきましては、起業家精神のみに限られるのではなく、自ら地域の魅力や課題を発見し、その価値を発信しながら、地域づくりに主体的に関わる力を育むことも重要であると考えております。

本年は千葉開府900年という歴史的な節目であり、市民が改めて地域の歴史や文化、魅力を見つめ直し、地域への愛着や誇りを育む絶好の機会であると考えます。

地域への愛着や誇りを持った市民が増えれば、自ずとその地域の魅力も高まり、それに伴う来訪者からの高い評価が、さらに地域に対する愛着や誇りを生み出すことと思います。

こうした好循環を生み出すことが、本市の観光振興につながるものであると考えます。地域への愛着や誇りを、若い頃から育むためにも、観光の観点からも、市民が地域づくりに参画する機会を充実させていくことが重要ではないかと考え、地域への愛着を育む観光施策について伺ってまいります。

初めに、地域への愛着や誇りを若い頃から育んでいくため、観光分野において、どのような取組を行っているのか伺います。

続きまして、花見川区の諸問題といたしまして、2項目質問させていただきますが、まず、地域公共交通についてから伺います。

御存じの方も多いと思いますが、花見川区は南北に分けると大きく交通事情が異なり、南側は鉄道もJR線、京成線等も充実しており、バスも花見川区内に限らず、海浜方面や内陸方面に多くの路線があります。

それに対して、北側にもそれぞれ最寄駅はあるものの、習志野市や八千代市にある駅で距離もあり、バス路線もあるものの、多くは1日何便かといった状況でございます。

利用者が少ないと言えそうなのかもしれませんが、今年に入って、さらに追い打ちをか

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

けるような知らせが飛び込んでまいりました。千葉シーサイドバスの路線である花島公園線・長作町線が廃線になるとのことで、地域では早速説明会が開かれましたが、同時に、千葉市地域公共交通活性化協議会や交通政策課、及び地域代表者と事業者の協議も進められました。

そこで花島公園・長作町線の最新の調整状況について、お答え願います。

1回目の最後に、柏井小学校前交差点の改良と周辺道路の整備について伺います。

こちらについては、令和5年第4回定例会においても取り上げさせていただきましたが、当該交差点につきましては、交差点付近がカーブしており、交差点を確認しづらいことや、小学校側からの柏井町102号線と弁天橋方面に向かう市道横戸町78号線がずれているため、信号も変則的になっているなど、安全性の確保の観点からも改良する必要があると、交差点から弁天橋方面に向かう市道横戸町線に係る150メートル区間や、八千代市との市境までの都市計画道路、園生町柏井町線の約80メートル区間について、千葉県公安委員会との協議を行っている旨の御答弁をいただきました。

交差点の改良を進めていただいていることについては大変感謝しておりますが、接続する弁天橋までの市道横戸町78号線については、交通量も多く、道幅も狭く、歩道もない上、柏井小学校に通う児童の通学路になっており、ぜひとも、改良に向けた事業化について検討を進めていただきたいと考えているところです。

そこで、柏井小学校前交差点の改良については、地元も大変関心を持っておりますので、まずは、その整備内容をお聞きいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。2回目以降は、質問席にて行わせていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） アートのまちづくり事業についてお答えいたします。

花見川団地商店街北街区におけるアーティスト・イン・レジデンスの事業内容と目的についてですが、本事業は、アーティストが花見川団地内に一定期間滞在し、地域資源の調査や住民とのコミュニケーションを図りながら、アート作品の公開制作や展示、ワークショップ等の活動を行うものです。

こうした活動を通じて、市民が日常的に文化芸術に触れる機会を創出することや、地域の住民同士の新たなつながりを生み出すことで、地域の活性化や魅力向上に資することを目的としております。以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 地域への愛着を育む観光施策についてお答えします。

地域への愛着や誇りを若い頃から育むための観光分野における取組ですが、多くの市民の皆様が千葉市の観光の魅力を知っていただくため、市政出前講座を実施するとともに、さんばしまつり、JFEちばまつりへの出展や、千葉あそびにより市内体験型観光を推進するなどの、観光プロモーションを行っています。

これらの事業は、子供・若者を含む様々な世代を対象としており、本市観光の現状やコンテンツなどを改めて知っていただくことで、シビックプライドの醸成につながっているものと考えております。以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 地域公共交通についてお答えします。

花島公園・長作町線の最近の調整状況についてですが、先月22日の住民説明会において事業者より、来月から来年3月までは、限られた運転手数で輸送力を確保するため、大型バスで運転すること、運行区間は、長作町バス停から幕張駅を經由して海浜幕張駅までとなること、運行ルートは、現行の集落内における狭隘な道路を避けたルートとすること、平日及び土曜日の運行で、日曜・祝日は運休とすることが表明されました。

その後、先月31日の千葉市地域公共交通活性化協議会地域公共交通部会で、事業者からは、来年4月以降も運行を継続する意思があることのほか、廃止となる花島公園から長作町バス停間については、将来に渡り運行しないというわけではなく、現時点では運行の課題があるので廃止とする、との見解が示されました。

路線の維持確保に向け、引き続き事業者との協議・調整につとめているところです。以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 柏井小学校前交差点の改良と周辺道路の整備についてお答えいたします。

整備の内容ですが、当該交差点は、市道横戸町78号線が交差点付近で大きくカーブしていることに加え、都市計画道路園生町柏井町線に対して、市道横戸町78号線と柏井町102号線が変則的に交差する食い違い交差点となっているため、視認性に課題を抱える形状となっております。

このことから、視認性の向上や交通の整流化を図るため、市道横戸町78号線を交差点部から150メートルの区間において線形を改良するとともに、横戸町78号線と柏井町102号線を正対させ、全方向に右折レーンを設置した十字交差点とすることとしております。以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目はアートのまちづくり事業についてから行わせていただきます。

アーティスト・イン・レジデンスの事業内容と目的について理解いたしました。

次に、現在の進捗状況について伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 本事業の趣旨を御理解いただくため、地元自治会や団地内で活動している事業者などを対象に、昨年12月から先月にかけて説明をし、アーティスト選定に係る協議を提案者を行うなど準備を進めており、アーティストの滞在や活動を、来月から開始いたします。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 花見川団地におけるアーティスト・イン・レジデンスの進捗状況について、理解いたしました。

続きまして、緑町公園アートパークプロジェクトについて、その事業内容及び目的について、お聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 本事業は、住民の身近にあり、日常的に利用されている緑町公園に、アートの要素を取り入れた整備を行い、アーティストによるワークショップなどを実施す

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

ることで、新たな出会いや交流の場とするものです。

こうした取組を通じて、緑町公園を、文化芸術を軸としたまちづくりの拠点とし、暮らしの中にある魅力を再発見するとともに、交流や活動を生み出すことで、文化芸術を生かしたまちづくりにつなげていくことを目的としております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 緑町公園アートパークプロジェクトにつきましても、事業内容と目的について、理解いたしました。

次に、こちらを進捗状況についてお示してください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 本事業は、住民に身近な公園にアート作品の設置などの改修を行うことから、公園周辺の住民の皆様の御理解や御協力が欠かせないものと考えております。

そのため、昨年11月から本年5月にかけて、住民説明会を3回開催し、事業趣旨や公園改修プラン案などについて意見交換を行うとともに、近隣の保育所や小学校に通う子供の保護者、公園利用者を対象に、遊具に関するアンケートを実施しました。

住民説明会等でいただいた意見を踏まえ、現在、公園改修に係る実施設計を進めるとともに、公園周辺の住民の皆様が感じている地域性を大切にしたいアート作品を選定するため、まちの魅力や緑町公園らしさに関するアンケートを実施しております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 緑町公園アートパークプロジェクトの進捗状況も、大変よく分かりました。本事業につきましては、実業家である前澤友作氏から寄附を受け、令和6年度に設置された千葉市前澤友作アートのまちづくり基金を活用した事業であると伺っていますが、今後の展開についてお答えください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） アートのまちづくり事業は、アートを通じて、地域の魅力を改めて見つけ、地域の方々の交流や新たな活動につなげていくことを目指すものです。

まずは、現在取り組んでいるアーティスト・イン・レジデンスやアートパークプロジェクトを着実に進め、その成果や課題を踏まえながら、アートの力を活用しつつ、地域の特性を生かしたまちづくりにつなげてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。本日御答弁いただき、アーティスト・イン・レジデンスが単なる芸術事業ではなく、地域の新たな魅力発見や新たな交流の創出、地域ブランド形成につながる可能性を有していると感じました。

花見川団地商店街北街区におけるアーティスト・イン・レジデンス事業が単発の文化事業に終わることなく、花見川団地の魅力向上や活性化につながる取組となることを切に願います。

また、緑町公園アートパークプロジェクトにつきましても、アートを通じた交流の場として、地域コミュニティの醸成にも寄与する場として、若者や地域の方々の拠点として、展開を広げていただきたいと思います。

総じて、アートのまちづくり事業については、地域の魅力向上や活性化につながる取組となるよう、地域との連携を重視しながら、積極的な推進に努めていただくことを要望させていただきます。次の質問に移らせていただきます。

続いて、地域への愛着を育む観光施策について質問をさせていただきます。

今年5月に地球の歩き方・千葉市が発売され、大変好評であると聞いております。この書籍では、本市の観光地だけではなく、歴史や文化など、多様な魅力が幅広く紹介されています。

そこで、このような地域を取り上げる書籍を生かさない手はないと考えますが、若い世代向けに現在検討している企画などありましたら、お示しください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 地球の歩き方編集部による特別授業を、来月から11月にかけて、小倉小学校と県立千葉商業高等学校で実施する予定でございます。

この特別授業では、地球の歩き方・千葉市の書籍を教材として活用し、地域の魅力を発見するとともに、その魅力を効果的に伝える力を養い、地域への理解と愛着を深めることを目指しております。

特に、千葉商業高等学校においては、観光と地域経済との関わりについても考える機会とするなど、将来の観光産業を担う人材の育成につながることも期待しているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 本市における、未来の観光産業を担う人材の育成には、私も大いに期待するところです。

次に、観光分野において、市民の皆様が地域づくりに参画するための取組について伺います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 一例として、今年春に開催した第25回千葉城さくら祭りでは、千葉開府900年記念として、市民参加により制作した竹灯籠のライトアップ演出を行いました。

展示した900個の竹灯籠は、区民まつりなどの様々な機会を捉え、ワークショップを開催し、お子さんから高齢者まで幅広い世代の方に制作いただいたものでございます。

さくら祭り開催期間中は、多くの方々に御来場いただき、制作した竹灯籠を探す姿も見られるなど、御自身が関わったイベントとして、お楽しみいただけたものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 私も拝見いたしました。竹灯籠のライトアップは、幻想的ですし、感動いたしました。市民参加の制作・演出と伺い、改めて感動がよみがえりました。

続きまして、観光施策についての、産学官の連携などの事例がありましたら、お示し願います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 今年度は、こども・若者会議からの提言を踏まえ、千葉経済大学短期大学部と株式会社ワールドパークの協力を得て、体験型観光プラン集千葉あそびにおいて、学生の視点や意見を取り入れた、ボタニカミュージアムを活用した観光プランの造成に取り組んでいるところでございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 千葉あそびは、私も楽しみに拝見しております。今後も、産学官の連携に期待しています。

これまで地域への愛着を育む観光施策について伺ってまいりましたが、観光施策について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

は、市外からの誘客はもとより、市民に向けた取組も重要であると、改めて感じたところです。そうしたことも踏まえ、今後、地域への愛着を育む観光施策について、どのように取り組んでいくのか、その考え方をお示してください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 現在策定中の観光振興ビジョンでは、市民が自分の住む地域の魅力を再発見し、シビックプライドが醸成される街を目指しております。

観光振興の効果は経済面だけに留まらず、地域の資源を守り、育て、生かすことにより、市民が好奇心や豊かな感情を育み、日常から離れて心身を整えるきっかけを得ることも含まれるものと考えております。

今後も、市民の皆様が地域の魅力を知り、その魅力を自ら発信したいと思っていただけるよう、改めて魅力を再発見する機会を充実させるとともに、日常生活圏での観光資源の磨き上げに努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。本日この質問を取り上げさせていただき、私自身も地域の魅力や観光資源などについて、改めて考えるよい機会となりました。

これまでも、本市のアイデンティティや文化財などについても取り上げましたが、今後も自らの地域の魅力を把握し、さらに新たな発見をしていかななくてはと考えるところです。

今年は千葉開府900年の節目を迎え、各地域においても様々なイベントが開催されるとともに、地球の歩き方・千葉市も、改めて千葉市の魅力を知っていただくきっかけになったものと考えております。

また、地球の歩き方・千葉市を活用した特別授業のお話がありましたが、私の母校でもあります千葉県立千葉商業高等学校でも授業を実施される予定とのこと、大変ありがたいことであると、感謝しております。

千葉市の発展を担う次世代の若者に、地域への愛着や誇りをもっていただくことは、本市の魅力向上や人材育成にもつながると思いますので、今後も産学官の連携による観光施策の推進、人材育成の観点からの観光施策推進に努めていただくことを要望させていただき、地域への愛着を育む観光施策についてを終了させていただきます。

次に、地域公共交通について質問させていただきます。

千葉シーサイドバスの10月1日付での路線廃止の申し出に対して、本市の交通政策課と地域の連協、地域運営協議会一体となつての会議や交渉、住民説明会等を経て、継続に向けて少しずつ動きがあり、バス事業者より、来年4月以降も運行が継続される意思が示されるまでの流れを理解いたしました。

次に、長作町－JR幕張駅－海浜幕張間の路線は維持されるものの、花島公園から長作町間は、将来的な運行再開は排除するものではないとしながらも、現時点では路線廃止あるいは路線休止となる公算が強いようですが、この間の路線のために進められていることがあれば、お示してください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 廃止となる花島公園から長作町バス停間は、エリア内において、他のバス事業者が、新検見川駅や八千代台駅方面への路線バスを運行しているため、当該事業者に対し、花島公園を経由する運行ルートの検討や増便等を要請しております。

また、大型車両の通行を容易にするため、花島公園内バス回転場の改修等について、事業者等関係者の意向を伺いながら、協議、調整を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 続きまして、デマンド型交通について伺います。

昨年度、都市建設委員会に所属し、年間調査テーマを「地域公共交通について」として、公共交通政策の先進自治体である長野市、永平寺町、福井県、高岡市において、行政視察を行いました。

長野市では、住民ニーズに応じた柔軟な交通政策を展開しておりデマンド・オンデマンド交通の活用、公共交通の再編と結節点の設定等、参考になることが多く、AIオンデマンドや、乗合タクシーなどの事例を御紹介いただきました。

高岡市においては、市民協働型地域公共交通システムによる交通ネットワーク「高岡型コミュニティ交通」により、各地区の地域特性に応じた交通手段の確保と安定運営に向け、予約制乗合タクシー、住民ドライバーによる循環バス、マイカー活用型乗合サービスなど、本市でも適用できそうなシステムの導入に取り組まれていました。

このほか、永平寺町の自動運転移動サービスや、福井県の行政、企業、県民が協働して取り組む公共交通利用促進等についても視察させていただきましたが、本市においても各地域の地元住民が交通事業者と直接契約を交わして運行している、デマンド型交通などの事例はあるのか、お聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 緑区高津戸町において、地元住民で構成される高津戸交通運営委員会と、タクシー事業者が直接契約を結び、支え合い交通として、デマンド型乗合タクシーを運行しております。

この取組は、千葉市地域公共交通計画に定める公共交通不便地域における施策の一環として、令和5年3月より、高津戸町をモデル地区として実施した乗合タクシーの社会実験で、持続的な運行が見込まれたことから、本年1月より地域主体による本格運行へと移行したものです。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 本市においても、地域主体による本格運行が実施されるのであれば、それをモデルとして、ぜひ他地域においても、実証実験・社会実験を実施すべきと考えますが、花島公園・長作町線の代替交通として、地域住民自らが足を確保するデマンドタクシー導入の可能性について、伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 本市におけるデマンド型乗合タクシーは、公共交通不便地域において、地域の公共交通を補完するものとして、導入を検討してきております。

今回廃止となる花島公園から長作町バス停間につきましては、エリア内においてほかの路線バスが運行しており、千葉市地域公共交通計画における公共交通不便地域には該当しないことから、現時点ではデマンド型乗合タクシーの導入は考えておりません。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） バス路線の維持確保や、支え合い交通としてのデマンド型タクシーなど、様々な施策や考え、取組等により、本市の公共交通が維持されていると理解いたしました。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

最後に、今年度、地域公共交通計画が改定されると伺っておりますが、その計画改定の取組について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 地域公共交通計画の改定に当たっては、これまでのバス路線に関する各種取組や、現在策定中の千葉市バスネットワーク見直し方針を反映させるとともに、今後の取組に当たっては、鉄道やモノレール、デマンド型乗合タクシーをはじめとする支え合い交通などの多様な交通モードを適切に組み合わせながら、持続可能な交通ネットワークを維持・形成するための具体的な施策を位置づけてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。

千葉シーサイドバスが、今年10月1日付けで、路線廃止対象として、八千代台線、幕張駅南口線、そして花島公園－長作町－幕張駅－海浜幕張を結ぶ花島公園・長作町線の3路線について関東運輸局に届けを提出いたしました。花島公園・長作町線については、鉄道駅まで徒歩で歩くことが困難な地域を運行しており、長年にわたり地域の足として、1日平均1,000人以上の利用がある、通勤・通学に欠かせない路線となっていました。この路線廃止の報を受けて、本市の交通政策課の職員、長作町・長作台の連協、地域運営協議会の会長が中心となり、3回の住民説明会や地域公共交通活性化協議会の開催、千葉シーサイドバスとの度重なる交渉を経て、御答弁でもいただきました10月以降の大型バスでの運行や、4月以降の継続運行まで、段階を踏んで運行が継続されることとなりました。

しかしながら、花島公園－長作町間については、将来的な運行再開を排除するものではないとの見解が示されたものの、現時点では運行上の課題があるため廃止となっており、この区間をどうするかが、喫緊の課題となっております。

御答弁でいただきましたように、同区間でJR新検見川駅や京成八千代台駅まで運行している路線の花島公園への立ち寄りや、花島公園内のバス回転場の改修など、様々な施策を講じ、可能性を広げていくことが、住民の足の確保につながると考えます。

また、デマンド型交通につきましては、地域公共交通計画で定める、公共交通不便地域以外のところには導入できないとのことでしたが、バスの運行がない曜日や、朝晩に比べ日中の利用者が少ない時間帯など、既存タクシーやバスなどと競合しないか十分考慮したうえで、柔軟な運行形態を検討する余地があるのではないのでしょうか。

もちろん、バス路線の維持が優先であることは変わりませんが、現在、三鷹市においてのAIデマンド交通の成功事例が話題となっており、本市においても高津戸乗合タクシーの本格運行の事例があると同時に、各地域において高齢者や障害のある方にとって、歩いてバス停に行くのも厳しいという声も聞く中で、住民理解やしっかりとしたリサーチを経たうえで、花見川区のみならず、各地域でのデマンド交通の可能性も視野に入れていただければと存じます。

今年度は、地域公共交通計画が改定されるとのお話もありましたので、千葉市バスネットワーク見直し方針などを踏まえながら改定作業を進めていただき、地域住民の交通手段確保を最優先に、多様な交通モードを適切に組み合わせながら、持続可能な交通ネットワークを維持・形成するための具体的な施策の維持を要望させていただき、地域公共交通についてを終了させていただきます。

続きまして、柏井小学校前交差点の改良と周辺道路の整備について行わせていただきます。

柏井小学校前交差点の整備内容について理解いたしました。

次に、進捗状況と今後の予定について、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 先月末時点での用地取得率は、16%となっております。

引き続き、土地所有者の皆さまに対して丁寧な説明を行いながら、事業用地の早期取得に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 用地取得を進められていることは承知いたしましたので、今後もスピード感をもって進めていただければと存じます。

最後に、弁天橋までの市道横戸町78号線の、これまでの取組と事業化の時期について伺います。

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 当該路線は、柏井小学校前交差点から弁天橋までの区間、約1.7キロメートルにおいて、自転車専用通行帯を道路の両側に、片側歩道を北側へ設置する拡幅計画としております。

本年7月、道路の線形や交通規制について、千葉県警察との協議が完了いたしましたので、今後、計画内容について地元説明会を行うこととしております。

事業化の時期につきましては、現在実施している柏井小学校前交差点改良事業を優先的に進めることとしており、この事業の進捗を見極めながら検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございました。

園生町柏井町線の柏井高校入口から柏井小学校前交差点の区間については、歩道整備も含め全ての工事が完了し、渋滞の解消や歩行者・自転車の安全が確保できたことなど、地元の皆様からは御好評をいただいております。

その反面、昭和50年代に整備された柏井橋入り口三叉路から柏井高校入り口までの道路では、歩道の段差や自動車が出入りするための傾斜部分については、「車椅子での通行が厳しい」や「高齢者・障害者の転倒が危惧される」などの声が地元の皆さまから寄せられていますので、こちらにつきましては、また別の機会に御相談させていただければと存じます。

市道横戸町78号線について取り上げさせていただいた際に、地元自治会から早期の道路・歩道整備を願う旨の御要望をいただいていることをお伝えいたしましたが、進捗や整備状況について伺い、おおむね順調に進めていただいていることが分かりましたので、柏井小学校前交差点の改良と周辺道路の整備につきましては、交差点の整備に続き早期の整備をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 47 分 休 憩

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。17番・小坂さとみ議員。

〔17番・小坂さとみ君 登壇、拍手〕

○17番（小坂さとみ君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の小坂さとみです。

通告に従い、初めに、市民が将来にわたり安心して食を得られる基盤について伺います。

食は、私たちが生きていく上で欠かすことのできないものです。

よって、市民が将来にわたり安心して食を得られることは、市民の命と暮らしを守る上で、極めて重要な基盤であると考えます。

そして、その食を支える基盤の一つが、地域の農業です。

もちろん、約99万人の市民が必要とする食料を、本市の農業だけで賄うことはできません。私たちの食卓は、市内農業に加え、県内外の産地や卸売市場、物流、小売など、多くの主体によって支えられています。

そのことを前提とした上で、今回は、市民の食を支える重要な基盤の一つである本市農業を、将来どうつないでいくのかという観点から伺います。

初めに、農業の政策的意義について伺います。

本市には多くの産業がありますが、の中で、なぜ農業については基本計画を定め、計画的な支援を行うのか、本市は、その政策的意義をどのように考えているのか伺います。

以後、質問席にて続けます。

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。経済農政局長。**○経済農政局長（安部浩成君）**

農業は、市民の皆様に対し、新鮮で安全安心な農畜産物を供給することはもとより、景観形成や環境保全など、市民にゆとりや憩い、潤いをもたらす多面的な機能を有しており、次世代に継承し発展させていく必要がございます。

一方で、農業経営者の減少や高齢化、深刻な担い手不足、資材・肥料価格等の高騰による生産コストの上昇などにより、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、その持続性を確保するため、農業基本計画に基づき各種施策を展開し、本市農業の振興を図っているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。**○17番（小坂さとみ君）** 農業は単に農業者の経営というだけではなく、市民への農畜産物の供給をはじめ、環境の保全や景観形成など、市民全体に利益をもたらすことから、行政が政策的に支えていく意義があることが確認できました。

そのことを踏まえ、ここからは、本市が行っているそれぞれの農業政策を、将来にわたり安心して食を得られる環境にどうつなげていくのかという観点から伺ってまいります。

まず、地産地消の取組について伺います。

市民が市内産農産物を選び、食べることは、市内農業を支えるために重要です。

また、輸送距離の短縮など環境負荷の低減にもつながることから、本市も地産地消を推進していることは承知しています。

例えば、平成10年度より市内小中学校の給食に市内産農産物を活用していることは、その取組の一つであると評価しています。

一方で、農業者にとって、どこに出荷するかは経営上の重要な判断です。市内よりも都内に出荷した方が高く販売できる場合もあるなど、価格や取引条件など様々な事情によって、農産物の流通先は決まるものと考えます。

よって、農業者にとっても市内で販売するメリットある仕組みでなければ、持続的な地産地消にはつながらないと考えます。

そこで、市民と農業者の双方にメリットある地産地消を進めるため、本市はどのような取組を行っているのか、また、その成果についても伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 市民の地産地消意識の醸成と市内産農産物の認知度向上を図るとともに、販売機会の創出により、消費拡大につなげ、市内農業者の所得安定・向上を図ることを目的として、千葉市つくたべを推進しており、市内産農産物を積極的に活用・販売するつくたべ推進店の登録や、ホームページ、SNSなどによる情報発信を行っております。

つくたべ推進店は先月末時点で64店舗が登録されており、着実に増加しております。

また、SNSを活用し、市内産農産物を「買えるお店」と「たべるお店」として紹介するなど、情報発信を充実させることにより、登録者数も着実に増加しており、市民の市内産農産物や地産地消への関心の高まりにつながっているものと認識しております。

今後も、このような取組を通じて、市民の皆様に市内産農産物を身近に感じていただき、飲食店や小売店、直売所などで市内産農産物を積極的に選択していただけるよう、引き続き、地産地消を推進してまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） つくたべの推進により、市内産農産物の認知度向上や販売機会の創出に取り組んでいることは分かりました。

一方で、市民からは、市内産農産物を買える場所が分からない、身近な買物先で市内産農産物を見かけないという声も聞きます。

つくたべ推進店の登録店舗数やSNSの登録者数が増えることは一つの成果ですが、それが、実際に市民が市内産農産物を購入する機会の拡大につながっているのか、また、農業者にとっては、販売機会や所得の向上にどうつながっているのかという視点も重要です。

市民にとっては市内産農産物を身近に購入でき、農業者にとっては市内で販売することが経営上のメリットとなる、双方にとって持続可能な地産地消となるよう、そして、その成果が見える形で取組を進めていただくことを要望いたします。

次に、新たな担い手の掘り起こしについて伺います。

本市では、小中学生や大学生など、若い世代に農業への関心を持っていただく取組を行っています。将来の担い手を育てるという意味で、こうした取組は大切だと考えます。

しかし、現在既に直面している担い手不足に加え、今後も農業者の減少が見込まれる中、より近い将来に担い手となる人を確保していく視点も必要です。

そのためには、若い世代はもとより、これまで農業を職業として考えてこなかった幅広い世代に、農業という選択肢を積極的に示し、担い手の裾野を広げていただくことが必要ではないでしょうか。

例えば、人生や働き方の転機を迎える50代、60代についても、定年等を迎えてからではなく、在職中から農業に触れ、学ぶ機会をつくることで、第二のキャリアとしての就農につながる可能性があります。

そこで、幅広い世代から新たな担い手を掘り起こし、就農へとつなげていくお考えがあるのか本市の見解を伺います。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 人生の転機を迎える50代・60代のシニア層や、これまで農業に縁のなかった他業種の方々など、幅広い層から新たな担い手を掘り起こしていくことは重要と考えております。

このため、定年を迎える前の在職中の方や、他分野で豊かな経験を持つ方々に着目し、第二のキャリアや社会貢献の場として農業を選択できるよう、農業に関心を持っていただくための働きかけを行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 前向きな御答弁をいただきました。

私は以前、神奈川県秦野市の取組を学ぶ機会がありました。

そこでは、定年前に会社を退職し、研修を経て就農された方から直接お話を伺いました。

印象的だったのは、就農後も地域の農家と交流し、土壌や栽培する作物に応じた栽培方法など、長年の経験で培われた知識や技術を直接教えてもらえる機会があることです。

また、「じばさんず」という農産物直売所への出荷を通じて経験を積み、品質が向上すれば、学校給食への納品など、次の段階につながる機会もあるというお話でした。

農業に関心を持ってもらうだけでなく、就農し、その後も地域の中で農業者として育っていく、そのような仕組みが整っていると感じました。

本市にも農業研修や農産物直売所がありますが、就農後も地域の中で農業者として育っていく秦野市の取組も参考にさせていただき、就農者の育成につなげていただくことを期待いたします。

さて、私は、これまで様々な農業者と出会ってきました。

例えば、定年退職後に農業で生計を立てることに挑戦した方、大手企業を早期退職して農業を始めた方、親から農地を相続したことをきっかけに就農し、有機農業に取り組んでいる方など、様々な形で農業を始めた方がおられます。

その方々に共通しているのは、市の研修や支援制度を経ず、自ら農業を学び、それぞれの方法で農業を営んでいるというものです。こうした事例を見ていると、農業への入り方や学び方、営農の在り方そのものが多様になっていると感じます。

本市では、これまで新規就農者の確保・育成や、就農後の支援に取り組んでこられたことは承知しています。

そして、これまで地域農業を支えてきた農業者への支援は、引き続き重要です。

その上で、従来の専門的な就農に加え、兼業や小規模な生産など、多様な形で農業に関わる人たちも、地域農業を支える担い手として捉えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、本市は、今後の新たな担い手をどのように捉え、担い手施策を進めていくお考えか伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 専業農家だけでなく、他の仕事と組み合わせた兼業など、多様な関わりを持つ方々も重要な担い手であると捉えており、それぞれの働き方に応じた施策を展開しております。

まず、学ぶ段階として、千葉市ふるさと農園などにおいて各種栽培教室や講座を実施し、農業への理解を深めながら、基礎的な知識を習得する機会を提供しております。

次に、働く段階として、農政センターでの雇用就農・農業基礎研修を通じ、仕事としての理解促進を図っております。

今後とも、シニア世代をはじめとする多様な人材の参入を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） ふるさと農園等での栽培教室には、私自身も参加しています。

そこでは、意欲あるシニア世代が農業を学んでいる姿も見られます。しかし、その多くは、自家消費や趣味の園芸にとどまっています。

今後は、ふるさと農園等で学んだ方が希望すれば、小規模でも生産・販売に取り組むなど、それぞれに合った形で地域農業に関わり、市民の食を支える側へ一歩進むことのできる仕組みについても、検討いただくことを期待いたします。

次に、農地の継承について伺います。

農業の高齢化が進む中、現在は耕作されている農地であっても、遠くない将来、担い手を失う可能性があります。

また、相続を機に後継者が農業を継がないケースもあることから、農業者や農地所有者の今後の意向を早期に把握し、農地が荒廃する前に次の担い手へ円滑につないでいくことが重要だと考えます。

そこで、本市は、農地を次の担い手へ早期かつ円滑につないでいくため、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地の利用を明確化する地域計画の策定を進めているところでございます。

このほか、貸したい、または売りたい意向のある農地について、農地の情報を収集、管理している農地銀行事業を活用し、新規就農者などへ農地の紹介を行うとともに、地域での調整役となる農業委員や農地利用最適化推進委員による貸し手と借り手のマッチングを推進し、次の担い手への農地の集積と集約化を推進しております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 農地が将来にわたり市民の食を支える生産基盤として活用されるよう、農地の円滑な継承を進めていただくことをお願いいたします。

さて、令和10年度からは、新たな農業基本計画の下で、本市の農業政策が進められます。

今回の質問では、地産地消、新たな担い手の掘り起こし、多様な担い手、農地の継承について伺ってまいりました。

こうした施策を進めるに当たっては、何のために行うのかという共通の目的を、次期農業基本計画に据えることが重要だと考えます。そして、その共通の目的とは、食の安定的な供給を通じて、市民が将来にわたり安心して食を得られることではないかと考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 市民の食を将来にわたり支えていくために、食の安定供給は、重要な視点の一つであると認識しております。

食の安定供給の実現には、担い手の確保・育成、農地の流動化、農業者の生産力や販売力の強化といった、農業の持続性を確保するための様々な取組が、相互に関連し、一体的に機能

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

することが重要であると考えております。そこで、今年度、実施する基礎調査で明らかとなった課題やニーズも踏まえながら、次期農業基本計画において本市農業の目指すべき方向性について検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 市民の食を将来にわたり支えていくために、食の安定供給を重要な視点として捉え、担い手や農地、生産、販売などの取組を一体的に進めていくことが重要であるとの認識が示されました。

平成23年3月に制定された本市の農業基本計画では、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」が基本目標とされていました。

一方、現在の基本計画は「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ」としています。

私は、農業を100年先につなぐこと自体が目的なのではなく、100年先も市民が安心して食を得られる基盤を残すために、農業をつないでいくのだと考えます。

何のために農地を守るのか。何のために担い手を育てるのか。何のために地産地消を進めるのか。その先にあるのは、市民の食を支える、ということではないでしょうか。

食は、市民の命と暮らしを支える重要な基盤です。

そして、市民の食を将来にわたり支えていくことは、行政だけが担うものではありません。市民もそれぞれの立場に関わり、共に地域農業を支えていくことが大切だと考えます。

そのためにも、市民の食を将来にわたり支えるということを、次期農業政策の共通の目的として明確に据えていただきたいと思います。

そして、その目的を市民にも分かりやすく示し、市民もそれぞれの立場に関わり、共に地域農業を支えていく農業基本計画としていただくことを要望いたします。

次に、こども・若者の主体的な社会参画の機会について伺います。

本市では、こども・若者基本条例を制定し、こども・若者が自分らしく生き、自らの未来を切り開くことのできる社会の実現を目指しています。

自分の考えを持ち、それを表明することは大切です。

一方で、社会の中では、自分とは異なる考えや価値観を持つ人と対話し、ときには意見を調整しながら、共に物事を進めていく力も必要です。

特にAIの進展など、社会が大きく変化する時代だからこそ、知識を得るだけでなく、多様な人と関わり、実際の社会の中で経験を重ねることが重要だと考えます。

そこで、本市は、こども・若者の意見を聴く機会や、地域や社会と関わりながら主体性を育む機会として、現在どのような取組を行っているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 本市では、子供や若者が主体的にまちづくりに参画できる機会を創出するため、小学校低学年から大学生年代までを対象とした、成長段階に応じた様々な社会参画プログラムを展開しております。

その一つとして、千葉市こども・若者市役所を実施しており、高校生や大学生を中心とした若者が、地域の課題について自ら考え、解決策の検討から実践、提案までを主体的に取り組んでおります。

昨年度は、子供の居場所が不足しているといった問題意識から、若者ならではの視点で議

論を重ね、地域の子供たちに学びや遊びの機会を提供する夏休み子ども教室や駄菓子屋カフェを企画段階から運営まで一貫して担うなど、若者が地域や社会の課題に対して主体的に取り組む実践の場となっております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） ただいまの御答弁から、千葉市こども・若者市役所をはじめ、様々な社会参画プログラムを通じて、子供・若者が自ら考え、行動する機会を設けていることを確認しました。

こうした取組は大切だと考えます。

一方で、かつては、家の手伝いや地域の大人との関わりなど、日常生活そのものの中に、子供と社会との接点がありました。

社会環境が大きく変化した現在、そうした日常の中での社会との関わりは少なくなっているように感じます。

その中で私が大切だと考えているのが、子供が、実際の社会の一員として役割を持つ機会です。

あらかじめ用意されたプログラムの経験に加え、実際の社会の中で、多様な世代や立場の人と関わり、自ら考え役割を持つ経験も大切ではないでしょうか。

そこで、こうした視点を踏まえ、これまで本市が取り組んできた、子供・若者の社会参画の取組について、その成果と課題をどのように認識しているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子供や若者が社会の一員として意見を表明し、その意見を施策につなげる仕組みが十分ではなかったことを踏まえ、平成21年度から、子供や若者が社会に主体的に関わり、自ら考え行動する機会を提供する取組を実施してきております。

その結果、子供・若者の意見が実際の施策に反映された事例や、学童期に事業へ参加していた子供が、大学生となって次の世代の子供たちを支援する立場として関わる事例も見られるなど、これまでの継続的な取組の成果が現れてきておりますが、より多くの子供・若者の参加を促進していくことが今後も取り組むべき課題であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 子供・若者の意見が施策に反映され、参加経験者が次の世代を支えるなど、取組の成果を確認できました。

次のステップとして、子供・若者が社会参画を経験する機会を広げていくことも大切だと考えます。その一つとして幕張ビーチ花火フェスタを提案します。

幕張ビーチ花火フェスタは、本市を代表するイベントとして定着し、広く認知されてきました。

一方、交通混雑や安全面などの課題もあり、来場者数や観覧席数を増やしていくという規模の拡大には、一定の限界もあります。

こうした中、今後は大会の規模だけではなく、この大会が市民や地域にもたらす価値をさらに高めていくという視点も大切ではないでしょうか。

その取組の一つとして、子供・若者の参画を提案します。

もちろん、安全性を最優先することは当然です。危険を伴う業務ではなく、例えば企画や提案、情報発信、地域との連携など、子供・若者が安全に関わることのできる分野はあると考

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

えます。大切なのは、当日だけのお手伝いではなく、準備段階から大人や企業、地域の方々と関わり、自ら考え、話し合い、役割を担い、大会後には振り返る、そうした一連の過程を経験することだと考えます。

そこで、幕張ビーチ花火フェスタを子供・若者の実践的な社会参画の場として活用することについて、本市の見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 千葉市民花火大会実行委員会では、警察、消防、海上保安庁との協議や警備計画の策定など、専門性や知見を必要とする業務を短期間で処理するとともに、花火の打ち上げや来場者の安全・安心について責任を持って遂行する必要があることから、実践的な社会参画の場として受け入れることは、難しい部分があると考えております。

その一方で、花火大会の運営以外では、スタッフTシャツのデザイン案を、市内の未就学児や小中学生から募集するとともに、当日の救護ボランティアや開催前後のビーチクリーンボランティアには多くの若者に御参加いただいております、引き続き、子供・若者が参加できる機会の創出に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 幕張ビーチ花火フェスタについては、子供・若者が実践的に参画することは難しいとお考えを確認しました。

私が今回このような提案をしたのには理由があります。私は本市のスポーツイベントに選手として参加する中で、子供・若者がボランティアとして活躍する姿を目にします。

一方で、その多くはあらかじめ決められた役割を担う形での参加です。私は、子供・若者が自ら考えたことや発想したことを実際の地域の中で形にしていく経験が大切だと考えます。そうした経験をとおして、自分たちもこの街を作っているという実感にもつながるのではないのでしょうか。

現在の学校教育においても主体的・対話的で深い学びが重視されています。そうした学びを実際の地域社会の中で経験できる場を作ること大切だと考えます。今回は幕張ビーチ花火フェスタを一例として提案しましたが、本市にはスポーツイベントをはじめ、子供・若者が関わることのできる様々な場があります。大人が用意した役割への参加にとどまらず、自ら考え行動し、地域社会の中で役割を持つ参画の機会づくりを進めていただくことを要望いたします。

以上をもって私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。41番・宇留間又衛門議員。

〔41番・宇留間又衛門君 登壇、拍手〕

○41番（宇留間又衛門君） こんにちは。今日は地元から台風の中、割れんばかり来ておりますけども、ちょっと少ないかなと思いますけど、まあこのくらいでよしと思いますので。

それでは、先月の令和8年8月千葉豪雨により尊い命を失われた方々に対して、心より哀悼の意を表するとともに、御被災された皆様に、今なお不安な日々を過ごされる皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧と、被災された皆様が一日も早い平穏な生活を取り戻せるよう、心から願っております。

こうした自然災害や厳しい暑さが続く中、市民の皆様が安心して日々の暮らしを営むこと

ができる環境を整えることは、地方自治体に課せられた重要な使命であると改めて感じております。

私も、市民の皆様の声をしっかりと受け止め、現場の声を市政に届けるとともに、市民の皆様へ寄り添った、信頼と安心を感じていただける行政運営がなされるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、JR蘇我駅東口の再開発事業について伺います。

JR蘇我駅は、房総半島の物資を支える房総鉄道の駅として1896年に開業し、今年で130周年を迎えました。

これまでJFEの誘致以降、工場のまちとしてイメージが強い地域でしたが、臨海部の開発により大型商業施設やスポーツ公園などが整備され、買物やスポーツ観戦などに訪れるまちとして、大きく発展してきました。

そして昨年は、フクダ電子アリーナをホームスタジアムとして、ジェフユナイテッド千葉が17年ぶりに悲願のJ1復帰を果たしました。

今年の観客動員数は大幅な増加が見込まれ、最寄りの蘇我駅でもJR東日本管内で初めてプロサッカーチームのチーム名を副名称とするジェフユナイテッドステーションが追加されました。

また、蘇我スポーツ公園で開催されるジャパングラム、ロック・イン・ジャパン・フェスティバルなどの大規模音楽フェスを活用し、「フェスシティ蘇我」とまちを盛り上げる動きも見られ、さらなる発展が期待されます。

一方で、近年は駅周辺ではマンション開発が進み、朝・夕の通勤・通学時間帯には大変混雑をしております。

このまちの変化に対応し、来街者がまた来たいと思えるような魅力あるまちづくりや、利用者が快適に過ごせる駅周辺整備が必要だと感じております。

昨年の第3回定例会の一般質問では、JR蘇我駅東口の市街地再開発協議会の未加入の理由や、取組状況について伺いました。

その際、地権者の高齢化や建築費の高騰などが懸念材料として未加入となっていること、市街地再開発事業の実現に向け継続的な勉強会、現地視察会を開催することを御答弁いただきました。

早期の事業実現には、地権者の理解が不可欠であり、勉強会や視察を通じて合意形成が進むことを期待しております。

そこで伺います。

1点目に、市街地再開発協議会への加入状況について。

2点目、今後の予定についてお聞かせください。

次に、中央区役所のJR蘇我駅周辺の移転について伺います。

私はこれまで一貫して、中央区役所の立地に関する課題について取り上げてきました。

現在の中央区役所は、千葉駅から徒歩で約15分の距離にあり、地域によってはバスや電車を乗り継がないとアクセスができないため、高齢者や障害のある方をはじめとして、区民にとって不便な状況です。

また、窓口は11階から15階という高層階に位置するため、利用者にとって大きな負担とな

っております。

災害などの非常時にエレベーターが停止した場合には、市民の利用が困難になる懸念があります。

さらに、中央区は転入人口が増え、混雑しており手狭であります。

一方で、蘇我副都心の核となるJR蘇我駅は、京葉線・内房線・外房線の結節点として交通面の利便性が高いものの、都市機能のさらなる集積が重要と考えております。

人の集積を促すことで、商業やサービス業の需要が高まり、地域の利便性を高めることにつながる区役所の移転は、この現状を改善する有効な施策と考えております。

旧蘇我コミュニティセンターの跡地を含め、蘇我駅周辺に中央区役所を移転することで、来庁者の利便性や地域の利便性を高めるとともに、混雑緩和につながると考えます。

そこで、伺います。

市民の利便性向上及び混雑緩和を目的として、中央区役所を蘇我駅周辺に移転することが望ましいと考えますが、当局の考えをお聞きます。

次に、国道357号に並行する水路について伺います。

この水路の上流部であるJR蘇我駅東口周辺では、大雨時には道路冠水や店舗内浸水が発生していることから、JR蘇我駅を含む宮崎地区を、雨水対策の整備水準を引上げ、重点地区の一つに位置づけ、雨水対策を強化して取り組んでいることを伺っております。

この対策の一環として、宮崎小地区に近接する菰池公園では、令和3年から雨水貯留槽の整備に着手しており、昨年7月には貯留量が1万1,000立方メートルの貯留槽が供用開始されております。

次なる整備箇所であり、宮崎地区の流末となる、国道357号に並行する水路に、いわゆる横水路、川崎町地先の川崎橋から蘇我2丁目地先の蘇我陸橋北側交差点付近まで、国道に沿って流れており、現在事業中である国道6車線化に伴い、暗渠化する計画であると伺っております。

この横水路は、道路整備と併せて計画通り暗渠化され、より一層の雨水対策が講じられることを地元として喜んでおり、その状況が気になるところであります。

次に、駐輪場の施設の利用について伺います。

私の地元の蘇我駅では、JR京葉線、内房線、外房線など、主要な路線が乗り入れるターミナル駅で、蘇我駅へ多くの方が通勤通学のために自転車に向かい、駐輪場を利用しております。

このように駐輪場は、地域住民の日常生活を支える重要な社会インフラの一つであり、利用環境を充実させることが必要不可欠と考えております。

本年4月には、自転車利用に関する道交法の改正により、青切符制度が導入され、取り締まりが強化されました。

違反の一つに、傘さし運転があり、自転車を利用する際にはレインウェア、いわゆる合羽を着ている方も増えているようです。

このような背景から、実際に駐輪場を利用されている方から、駐輪場の一角に屋根を設置してほしいとの御意見を聞くようになりました。合羽を脱いだり、着たりする際に活用できる屋根があれば便利とのことでした。

施設整備にはスペースや費用の面など課題もあるでしょうが、地域住民の日常生活を支える駐輪場に利便性や快適性を確保することは重要であります。利用者の声を聞き、ニーズに対応していくことが必要ではないかと考えております。

そこで、伺います。

利用者ニーズへの対応についてお聞かせください。

以上で1回目を終わります。

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） 蘇我副都心についてお答えします。

まず、市街地再開発協議会への加入状況についてですが、これまで、建築費高騰等の採算性の問題などから3名の権利者が未加入でありましたが、昨年度の勉強会や、本厚木駅南口地区第一種市街地再開発事業の視察を通じ、再開発への理解を深めていただいたことで、新たに1名の加入がありました。

現在、権利者8名のうち6名が加入しており、加入率は75%となっています。

最後に、今後の予定についてですが、協議会の発足以降、勉強会や現地視察を実施した結果、権利者の市街地再開発事業に対する機運の醸成が図られていることから、社会情勢の動向を的確に把握し、準備組合設立や事業協力者の選定に向け、今年度は施設計画案や資金計画案を作成するなど、再開発事業の事業化を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 中央区役所のJR蘇我駅周辺への移転についてお答えします。

区役所の移転についてですが、現在の中央区役所は、区役所機能の一体化と千葉都心の市街地活性化を目的として、市民の利便性を考慮し、きぼーるに移転した経緯がございます。

アクセスについては、千葉駅は複数の鉄道路線が乗り入れる、市内最大の交通拠点であること、また、千葉駅へは多数の路線バスが運行されていることで、多方面からアクセスできる利点があるなど、千葉駅から徒歩圏内に所在する中央区役所は、より多くの市民が利用しやすい優位性がございます。

旧蘇我コミュニティセンター跡地への移転については、同跡地への容積率から算出した、建築可能な最大延べ面積は5,000平米であり、建築基準法に基づく容積率の緩和を適用した場合においても、現在の中央区役所の延べ面積である約9,000平米を下回るため、移転先とすることは難しい状況です。

また、蘇我駅周辺において、区役所の移転先として適した土地を確保することも難しく、現時点において混雑の緩和を目的として、蘇我駅周辺へ中央区役所を移転することについては困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 初めに、国道357号に並行する水路の状況についてお答えいたします。

整備内容といたしましては、重点地区である宮崎地区の雨水対策の一環として、6車線化される国道の下に、ボックスカルバートを3列に設置する計画としております。

このうち2列は、雨水を排水するため、川崎橋から蘇我排水機場までの約1,000メートルの区間に設置し、もう1列は、約1万3,000立方メートルの雨水を貯留するため、川崎橋から蘇我1丁目交差点付近までの約600メートルの区間に設置することといたしております。

また、進捗状況につきましてですが、国道と一体的に整備を行うため、現在、千葉国道事

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

務所において、ボックスカルバートの形状など、詳細な設計を進めているところでございます。

この進捗に合わせ、本市においても、貯留した雨水を排水するポンプ設備について、詳細な設計を行うこととしております。

市民の生命・財産や安定的な経済活動を守るためには、雨水対策が重要であることから、より一層整備を推進してまいります。

最後に、駐輪場施設の利用環境についてお答えいたします。

利用者ニーズへの対応についてですが、駐輪場施設に対する御要望は、利用実態や立地等により様々であることから、各駐輪場の状況に合わせて、対応を検討する必要があると考えており、ニーズの高さや緊急性、費用対効果を検証した上で必要な整備を行っていくこととしております。

今後も、利用者の声に耳を傾け、より利用しやすい駐輪場の環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 宇留間又衛門議員。

○41番（宇留間又衛門君） 2回目は、意見と要望を申し上げます。

JR蘇我駅東口再開発事業の協議会への加入状況と、再開発事業の今後の見通しについて御答弁をいただきました。

当局の支援の下、他都市への視察などによって具体的な開発ビジョンを共有したということで、加入者が増えたことは一定の評価をするところであります。残りの地権者の働きかけに引き続き実施していただくよう、協議会の機運醸成についても、当局の積極的な支援を強く要望いたします。

また、再開発事業はJR蘇我駅周辺のますますの発展のために大きな役割を果たすものと期待をしております。

副都心としての魅力向上のため、蘇我駅東口の再開発を早期に実現するよう要望いたします。

これは地権者がどんどん亡くなっていきます。もう1人地権者が亡くなっておりますので、だんだん、置いていくと、もう複雑になっちゃってできなくなっちゃうんだよ。だから私はもう早くやっていただきたいと言っておりますので、そういう形で事業を進めないと、蘇我駅ますます遅れていっちゃう。そういうことで私は年中質問しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、次は、中央区役所の蘇我駅周辺への移転でございます。

中央区の移転は困難という答弁ですけども、答弁というのはやはり、あなた方がやってくれないとできないんだよ。私たちは要望しているんだから。今回のそれこそ千葉豪雨の時、15階から1階まで行ってるんだよ、皆さん。ちゃんと把握してくださいよ。できないんじゃないんだよ。やらないんだ、あなたたちが。じゃあ小さくすりゃいいじゃん。緑区見てみなよ、緑区。保健福祉センター、端にあるじゃん。一緒にしようと思うから9,000平米なきや駄目だと、そういう考えだと思ってるんだよ。離せばいいじゃん。できるんだよ、やれば。ただやらないだけなんだよ。できません、できませんって。やるのはあなた方で、私たちは要望するんだから。やっていただきたいと。前の熊谷前市長さんもそういうことでやったわけだ、こっちに持ってきたさって。そういうことでやはり私たちもできないことを言ってるわけじゃないし、でき

ることをやってもらいたい。まして蘇我は副都心でございますので、そういうことで私たちはいろんな方と御相談して蘇我駅はいいですよということでやってますんで、できないんじゃないんだよ。やらないんだ、あなたたちは。やってもらいたい。そういうことでお願いをいたします。

次に、国道357号に並行する水路でございます。

6車線化する国道下に、新たな3列のボックスカルバートを整備し、約1万3,000立方メートルの貯留槽を併せ持つとのことですが、限られた空間を道路と下水道に有効に活用し、浸水被害の軽減につながる整備は大変有意義なものであると思います。

浸水対策として、貯留施設のハード整備を着実に進めることは非常に重要であり、現在、施設の詳細な設計を行っているとのことですので、引き続き、当該区の浸水被害軽減に向けて、事業を進めていただくよう要望いたします。

最後に、駐輪場施設の利用環境でございます。

先日、代表質疑でも取り上げられたように、利便性向上のため、駐輪場にDX化を図っていくとのことですから、この点は評価しているところでございます。

一方で、利用者としては、もっと便利に、もっと快適に利用したいという声があることも事実です。

特に、駐輪場は利用料金が値上げされた、また、自転車利用の取り締まりが強化された、このタイミングだからこそ、利用者に納得してもらい、引き続き利用してもらえよう、できる限りニーズに対応していただければと思います。これは切にお願いしたいということで、この道路交通法が変わったおかげで、非常に蘇我駅も重点地区になりまして、ヘルメット、それも非常にないということで、そしたら傘差しも、今日も多分傘差し相当多いですよ。千葉駅はいいですよ、下に入ってるから自由ですけども、他のところはないんですよ。そういうことで市民の方からやはり合羽を着て脱いで、そして駅に行きたいと、そういう要望が来たので、私も市民の代表でございますので、だからこの際、一番困っている人たちの、やはり傘、罰金8,000円ぐらいでしたっけ、傘差してのは。ちょっと分かりませんが、そういう形でお金を取られますので、その分少し高くてもいいですよという声を聞いているから私たちは質問しておりますので、その部分を十分に踏まえてお願いをしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 宇留間又衛門議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。38番・酒井伸二議員。

〔38番・酒井伸二君 登壇、拍手〕

○38番（酒井伸二君） 皆さんこんにちは。公明党千葉市議会議員団の酒井伸二でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、ビーチスポーツの振興についてお尋ねをいたします。健康づくりや体力向上に加え、仲間との交流や生きがいづくり、世代を超えたつながりなど、スポーツは新たな出会いやにぎわいを生み出し、まちを豊かにする原動力となります。誰もがスポーツに親しめる環境を整えることは、私たちのまちづくりにおいて重要な取組と言えます。

さて、スライドは、本年6月にいなげの浜で開催されたジャパンビーチゲームズフェスティバル2026の模様です。バレーボールやサッカーに加え、スラックライン、テニス、パドミン

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

トン、フレスコボール、レスリング、フライングディスクなど十数種目が行われており、競技種目の多さに驚くとともに、砂浜の上ならではの楽しさ、魅力を改めて感じました。本市におけるスポーツ振興といえば、プロスポーツチームをはじめ、近年ではパラスポーツやアーバンスポーツといった分野でも、本市の魅力や活力を高める取組が見られ、評価をし期待をしています。同様に、日本一の人工海浜という地の利を生かし、海辺の活性化といった視点も含め、もう一段深くビーチスポーツの振興に取り組まれてはいかがでしょうか。そこで伺います。

1つに、本市として、ビーチスポーツの振興の意義をどのように捉え、位置づけているのか。またその振興に向けて、これまでどのように取り組まれてきたのか。

2つに、ジャパンビーチゲームズフェスティバルが本市で開催されている背景と開催状況の推移について。

3つに、本市におけるビーチスポーツ団体の活動状況について伺うとともに、どのように連携を取られているのか。

以上3点、お聞かせください。

次に、障害者の在宅生活の支援についてお尋ねいたします。

障害者の日常生活を支える福祉サービスは、自立支援給付と、自治体が地域の特性や利用者の状況に応じて実施する地域生活支援事業に分けられます。後者は自治体ごとにサービスレベルに差異が生じる難しいテーマではありますが、長期化する物価高の中、障害者の暮らしの負担感に注目をして伺います。

初めに、おむつ給付事業について。在宅で寝たきりの重度身体障害者などを対象に紙おむつを給付する事業であります。先日利用者から、「物価高でおむつの値段が上がり、支給額で購入できる数量が減って困っている。隣接する市原市では数量をベースとした給付で、不均衡を感じる」との声をいただきました。

そこでまず、1つに、本市のおむつ給付事業について、物価高によりどのような影響を受けているのか。

2つに、市原市の事業との比較について。

3つに、県内他市の状況について。以上3点、伺います。

2点目に、日常生活用具の支給事業について。本事業では、移動用リフトなどの介護訓練支援用具、入浴補助用具やつえなどの自立生活支援用具など50前後の種目ごとに基準額が設定されていますが、おむつ給付の例のような種目はないのか。また、物価高に伴う基準額の見直しについて、団体や利用者等からの声を含め、課題認識をお聞かせください。

3点目に、発電機及び蓄電池の基準額について。本市では令和2年から、在宅で人工呼吸器、電気式たん吸引器などを使用している医療的ケア児者を対象に、災害による広域かつ長期の停電に備えるため対象品目に追加をしています。生命に関わる用具であり、より適正な基準額であるべきと考えます。いずれも耐用年数が5年で更新時期を迎えていることから、対象品目の基準額等の水準について、他都市との比較をお聞かせください。

次に、JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上についてお尋ねいたします。本市副都心の玄関口、JR蘇我駅は、京葉線、内房線、外房線の結節点であり、乗降客数は市内4番目の規模を誇る駅であります。しかしながら、改札口と東西駅前広場に高低差がある橋上駅であり、かねてより利用者から課題を指摘されてきました。すなわち、改札口に向かう自由通路は階段と小さなエレベーターのみで、西口側には屋根もなく、自転車等が東西を往来できるスロープもあり

ません。利用者の多くが、利用規模に見合わない駅の現状に疑問を感じてきました。近年は駅周辺のマンションが増えたせいか、改善を求めるメールをいただく機会も増えてまいりました。また、今般の千葉豪雨により、乗降客数がとりわけ多い東口のエレベーターが故障し、年内復旧の見込みもたっていないため、その課題感は一気に顕在化しております。こちら現在も止まったままでございます。

そこでまず、この自由通路を所管する建設局に伺います。市内有数の乗降客数を誇るその公共性、副都心の玄関口であり、にぎわいと活力を生み出す拠点性、更にはバリアフリーが当然に求められる社会的背景を鑑み、現在の自由通路についての課題認識と、利便性向上のために必要と考えられる取組の方向性について、見解をお聞かせください。

2点目以降は、都市局に伺います。昨年5月、蘇我駅周辺のまちづくりに関するアンケートが行われました。この自由通路について、具体的に寄せられた意見はどのようなものか伺います。

3点目は、JR蘇我駅東口地区市街地再開発事業について。事業開始から四半世紀となる経緯について、概要とこれまでに投じられた予算額を伺います。また、4年前より権利者による勉強会が実施され、一昨年には協議会が設立をされました。具体的にどのような題材をもとにどのような勉強会が行われているのか、最新状況を含めお聞かせください。

4点目に、交通モードとしての利便性向上について伺います。

1つに、ホームドアの設置見込みの最新状況について。

2つに、利用者として、りんかい線との相互直通運転は大きな関心事項の一つであります。実現にはまだまだ多くの時間を要しますが、国の交通政策審議会答申において、同じく平成28年に位置づけられた羽田空港アクセス線の整備が進められております。一昨年第3回定例会の代表質疑では、新木場駅に至る臨海部ルートを含め2030年を目途としているとの答弁を頂きました。開通の暁には、京葉線沿線駅は羽田空港への所要時間の短縮などが期待をされております。JR蘇我駅から羽田空港へのアクセス、利便性はどのように向上することが見込まれるのか。また、本市及び蘇我駅周辺にもたらされる整備効果について。

3つに、駅北側への改札口の増設については、12年前、駅前に位置した某総合病院が駅から見て北側にスライドするように建て替えられたことを契機に、実現を求める声がより多く寄せられるようになりました。また、蘇我スポーツ公園を会場とする音楽フェスは今年で10年目を迎えたほか、駅周辺にはここ数年で大規模マンションの建設が進みました。さらにさきの千葉豪雨では約5000人の駅滞留者が発生するなど、大規模駅における避難ルートの脆弱性が露呈しました。北側改札口の必要性をどのように認識されているのか。

以上3点、お聞かせください。

最後に、南町宮崎町線の安全対策についてお尋ねいたします。同路線については、前回の定例会の一般質問でも触れましたが、32年にわたる事業期間を経て、年内の供用開始見込みとの答弁を頂きました。早速地域からは喜びの反応をいただいた一方、最終工事とともに実際の道路形状が明らかになる中で、安全面で不安を訴える声が浮上してきました。というのも、当該道路、延長距離のほとんどが両側面とも交わる道路がなく高速道路のような形状ですが、蘇我駅側から見て終点となる市道仁戸名町16号線と交差する信号機の直前、約100メートルの区間に片側2本ないし3本の生活道路と交わります。スライドのようなイメージですね。生活道路の出口から見ますと、信号機のある交差点が上り坂の頂点になっており、同路線に出

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

る際、交差点から下ってくる、あるいは交差点に向けてスピードを上げて上ってくる車との接触について、交通量によっては恐怖感を感じる構造となっております。これが実際に現場に立ってみたときの写真でございまして、ちょうど交差点の上から車が下りてくるところに出ていかなきゃいけないという、非常にちょっと何か対策が必要かなということを私自身も感じたところでございます。一方通行やあるいは右折禁止といった規制、まああるいは感応式信号機の必要性を感じたところでございます。供用開始前に何らかの対策を講じるべきではないでしょうか。そこで、南町宮崎町線における市道仁戸名町16号線との交差点の手前の生活道路との接続について、指摘した危険性をどのように認識されておられるのか。また、それに対し今後どのような安全対策に取り組まれるのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。当局の明快な御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） ビーチスポーツの振興についてお答えします。

まず、ビーチスポーツ振興の位置づけとこれまでの取組についてですが、本市ではビーチスポーツを本市のアイデンティティであり貴重な地域資源である海辺を活用したスポーツとして捉え、スポーツ振興はもとより、魅力発信やにぎわいの創出にも資するものとして位置づけております。

これまでの取組としては、ビーチスポーツの観戦や体験を幅広い世代の方々に楽しんでもいただく機会として、令和2年からジャパンビーチゲームズフェスティバルを開催しているほか、ビーチスポーツに親しむ市民の裾野を広げるため、ビーチテニス等の競技用具の貸出しを実施しているところです。

次に、ジャパンビーチゲームズフェスティバルの本市での開催についてですが、本市が誇る都市型ビーチにおいて、スポーツの振興、海辺の活性化、ビーチ文化の振興を図ることを目的とし、本市への誘致に向けて主催者の関係団体等と協議を行い、令和2年から開催されているものであり、コロナ禍によるオンライン開催や荒天による中止もありましたが、継続をして開催しております。

参加者数は令和2年の約3,600人から着実に増加しており、新たな競技種目の導入や開催時期の見直しなどの取組により、本年6月の開催では約2万人の方に御来場いただいております。

最後に、ビーチスポーツ団体の活動状況と連携についてですが、

いなげの浜等において、ビーチサッカー、ビーチテニス、ビーチバレーなどのチームや団体などが、おのおの活動されている状況と認識しております。

また、連携につきましては、ジャパンビーチゲームズフェスティバルをはじめとする大規模なイベントの開催に当たって、競技運営や普及啓発等において各団体の御協力をいただいております。そうした機会を通じて情報交換や意見交換などを行っているところです。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 障害者の在宅生活支援についてお答えします。

まず、物価高によるおむつ給付事業への影響についてですが、本事業は、在宅の重度心身障害者に対し、おむつ等の購入費用について、月額8,000円を上限として、9割分を市が助成するものです。

物価高により、おむつ等の単価が上昇した場合には、市の補助を受けて購入できるおむつ

等の枚数が減少することや、他のおむつ等へ切り替えるなどのことが考えられます。

次に、市原市との比較についてですが、本市は主に重度の身体障害者を対象としておりますが、市原市は、知的障害者や精神障害者も対象としております。

給付内容は、本市は購入費用の9割を助成しておりますが、市原市は1日当たり4枚を無料で現物給付しております。

次に、県内他都市の状況についてですが、県内37市中、本市を含め11市がおむつ給付事業を実施しています。

次に、日常生活用具の基準額の見直しについてですが、日頃から障害者団体や事業所の御意見を伺っているところですが、昨年度実施した実態調査の結果から、物価高により補助を受けて購入できる日常生活用具の数量が減っているとの声がありました。

物価高が長期化する中、基準額の見直しについては、限りある財源の中で、必要性や優先順位を整理しながら検討する必要があると考えております。

最後に、発電機などの基準額に係る他都市との比較についてですが、発電機を補助の対象としている指定都市は、20市中15市あります。

本市では、支給実績が多いポータブル電源、蓄電池の基準額が6万円となっています。他の指定都市と比較すると、一部の都市では10万円を超えるケースもありますが、本市を含む9都市では5万円から8万円となっております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 初めに、JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上についてのうち、所管についてお答えいたします。

蘇我駅自由通路の課題認識と、利便性向上の方向性についてですが、蘇我駅は、京葉線、内房線、外房線のターミナル駅であるとともに、多くのバス路線が乗り入れる交通結節点であり、日頃から駅乗降客数が多い状況にあります。

更には、蘇我スポーツ公園が整備され、スポーツイベントが定着したことに加え、近年は、音楽イベントが盛んに行われるなど、大規模イベント開催時には、より多くの来街者が利用している状況となっております。

しかしながら、駅自由通路は、整備当時の施設規模であり、現在の利用状況を鑑みると、十分に対応できていない部分があることが課題と認識しております。

このことから、駅自由通路は、架け替えのタイミングなどと合わせ、屋根やエスカレーターの設置のほか、エレベーターの大型化など、高齢者をはじめ全ての利用者の多様なニーズに応えられるよう、利便性を向上させていく必要があるものと考えております。

最後に、南町宮崎町線の安全対策についてお答えいたします。

市道仁戸名町16号線との交差点手前における生活道路との接続に対する認識と安全対策についてですが、市道仁戸名町16号線との交差点付近は、勾配が交差点を頂点に上りから下りへと変化するとともに、線形がカーブするという地形上の特性がありますが、これを踏まえ必要な見通しを確保した計画としております。

しかしながら、当該交差点付近には複数の生活道路が接続しており、これらの生活道路から本線に流入する際の安全性を考慮し、本線を通行する車両の速度を抑制する対策が必要と考えております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

このことから、速度抑制の具体的な対策といたしまして、運転者に注意を喚起するためのカラー舗装に加え、視覚的に減速を促すドットラインの路面標示を実施する予定でございます。

また、供用後においても、新たな道路の供用であることや、周辺道路の利用状況が変化することから、この交通環境を確認した上で、必要に応じて追加の対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上についてのうち、所管についてお答えします。

まず、アンケート調査で自由通路に寄せられた御意見についてですが、昨年5月に実施した「蘇我駅周辺まちづくりアンケート」は、今後の蘇我駅周辺のまちづくりを考える上で、人々のまちの評価やニーズを把握するため実施したものです。

その中で自由通路に対して寄せられた御意見に見られた主な課題としては、エスカレーターがないこと、階段が狭く急であること、西口階段に屋根がないこと、となっております。

次に、JR蘇我駅東口地区のまちづくりのこれまでの経緯の概要、投じた予算額などについてですが、平成14年度から19年度までは蘇我駅周辺のまちづくり手法などの検討を進め、蘇我駅周辺地区まちづくり協議会が設立された20年度から27年度までは街路事業による駅前整備を検討しました。その後、多くの権利者から現地に残りたいなどの御意向を受け、28年度からは市街地再開発事業による整備を検討してきており、令和6年度にJR蘇我駅東口地区市街地再開発協議会が設立されました。

この間の予算は合計約7,000万円となっております。

再開発協議会の勉強会では、市街地再開発事業の流れや仕組みについて理解を深めながら、事業者ヒアリング、権利者個別面談、先進事例の視察などを行ってまいりました。

その結果、市街地再開発協議会の加入者が増加し、機運醸成が図られたため、今年度は準備組合設立に向け、施設計画案や、資金計画案を作成することとしております。

次に、JR蘇我駅へのホームドアの設置見込みについてですが、今年度は総武緩行線の幕張駅及び幕張本郷駅にホームドアが整備され、これにより、市内すべての総武緩行線ホームにホームドアが整備されたところです。

JR東日本からは、令和13年度末頃までに、市内の総武緩行線、総武快速線、京葉線を含む東京圏の在来線主要路線の330駅758番線の整備を完了することを目標に、ホームの補強などの準備が整った路線と駅から整備を進めていくと伺っており、JR蘇我駅も整備対象になっておりますが、現時点で具体的な整備時期は明らかになっておりません。

次に、羽田空港アクセス線臨海部ルートの開業によるアクセスの向上や本市にもたらされる整備効果についてですが、臨海部ルートが開業することで、JR京葉線沿線地域から東京臨海高速鉄道りんかい線経由の羽田空港までの所要時間が短縮され、沿線地域の活性化や価値向上をはじめ、インバウンド需要の拡大や企業立地の促進などに寄与するものと考えており、経済や観光等の側面で本市にもたらされる整備効果は大きいものと認識しております。

またJR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転が実現し、市内の駅まで乗り入れるようになることで、京葉線から乗り換えることなく羽田空港へアクセスできるようになることから、臨海部ルートの効果がさらに高まるものと考えております。

最後に、JR蘇我駅の千葉方への新改札口の必要性についてですが、JR蘇我駅は、京葉線、

内房線、外房線の乗り入れや、駅周辺のマンション開発などが進み、1日当たり約3万3,000人が乗車する、市内で4番目に利用者の多い鉄道駅となっております。

大規模施設のフクダ電子アリーナや蘇我スポーツ公園の最寄り駅であり、特に、両施設でのイベント開催時は、来場者がJR蘇我駅に集中するため、混雑緩和が課題の一つであると認識しております。

このため、JR蘇我駅の千葉方に新改札口が整備されることで、利用者の動線の分散による混雑緩和や、災害時に避難できる場所への近接性が高まるなどの点からは、必要性があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員。

○38番（酒井伸二君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。2回目、順番を変え、所感を交えながら幾つか質問をさせていただきます。

初めに、南町宮崎町線の安全対策について。御答弁では、生活道路から本線に流入する際の安全性を考慮し、本線を通行する車両の速度を抑制する対策が必要であり、速度抑制の具体的な対策として運転者に注意を喚起するためのカラー舗装、視覚的に速度を促すドットラインの路面標示を、供用前に、もう一重の対策として実施するとのことでありました。一日に約1万1,000台の通行が見込まれると伺っており、その規模感がどんなものなのか、周辺住民には想像がついておりません。そうした声を踏まえ、もう一步の安全対策を実施いただけることは一定の評価をいたします。これで安心とは正直申し上げられませんが、御答弁の最後に、供用後も必要に応じて追加の対策を検討していくとありました。引き続き、地域の声に寄り添っていただくよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

次に、ビーチスポーツの振興について。ビーチスポーツは本市のアイデンティティである海辺を活用したスポーツであり、魅力発信やにぎわいの創出に資するものと位置づけ、ビーチゲームズフェスティバルは2万人の方に来場いただく規模に成長してきたとありました。スライドは、同イベントで行われたビーチサッカーU12バモスカップの様子です。子供たちが参加できるこうした企画は、非常に効果的な啓発であると感じました。また、次のスライドは、幕張のJFA夢フィールド内にあるビーチサッカー専用ピッチ・カリオカであります。私も何度か伺っていますが、トップレベルの競技を間近で見られる環境の存在は、本市とビーチスポーツを宣伝していく上でのストロングポイントと言えます。啓発への活用を提案いたします。

さて一方で、いなげの浜等で活動する各団体の掌握や連携は、さほど進んでない印象を受けました。ビーチ・マリンスポーツの聖地づくりを推進する浜松市の取組を見ますと、そのホームページには、17のスポーツ団体の活動状況と46もの推進協議会団体の一覧が掲載をされておりました。そのほか、愛知県碧南市、兵庫県明石市、福岡市、県内においては館山市においても、自治体が主導あるいは民間団体と連携し振興を図っている取組が確認できました。

そこで今一度、本市で活動されている団体の活動状況の掌握と連携に努めていただき、より活動しやすい環境づくりなど、側面的な支援の強化を求めます。見解をお聞かせください。

続いて、障害者の在宅生活支援について。御答弁では、昨年度実施した実態調査で、物価高により購入できる日常生活用具の数量が減っているとの声があり、必要性や優先順位を整理しながら検討する必要があるとのことでありました。また、おむつ給付における市原市との給付の差も明らかで、一般的に実勢価格がここ数年で25%ほど上昇しているとも言われており、

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

基準額の見直しの必要性を感じました。さらには、自家発電機などの基準額の他都市との比較について答弁を頂きましたが、私自身が確認をしたところ、本市の6万円に対しまして、静岡と浜松が20万円、広島、熊本が12万円、札幌9万3,500円、川崎と相模原が8万円、本市より低いのは堺市の5万円のみで、指定都市の平均額は9万4,567円でありました。地域生活支援事業は自治体ごとにサービスレベルが生じるものであり、何もかもというわけにはまいりませんが、先ほどの答弁にもやはり団体からは様々な声が上がっているということでございました。取り上げたおむつ給付や医療的ケア児者向けの発電機及び蓄電池については、最低限、近隣市や主な都市との均衡が図られるべきものと考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

最後に、JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上について。まず、北側改札口については、利用者の動線の分散による混雑緩和と併せ、災害時に避難できる場所への近接性が高まることから必要性はあるとのことでありました。避難できる近接の場所とは蘇我コミュニティセンターやJFE体育館のことかと思いますが、IC専用改札機の普及により、駅員を常時配置しない改札運用例も出てきております。千葉豪雨を含め、蘇我駅を取り巻く環境は大きく変化してきているほか、再開発事業と切り離して進めることも可能です。JR側への働きかけを強化するよう、強く要望いたします。

また、羽田空港アクセス線の開業に伴う整備効果について、羽田空港までの所要時間短縮、地域活性化や価値向上、インバウンドや企業立地の促進など効果は大きいという答弁でございました。かつて、本市を含む、りんかい線相互直通運転促進に関する協議会が示した効果分析では、総便益最大一日5,200万円、京葉線沿線の商業販売額年間約75億円、沿線ゾーンの地価約385億円上昇、税収約6億円増などが示されております。アクセス線の開業に伴う効果も、2030年を境に一定程度見込まれるのではないのでしょうか。そうなりますと俄然、京葉線の発着点である蘇我駅の改良が待たれます。そして駅改良の求められる方向性は、自由通路における屋根やエスカレーターの設置、エレベーターの大型化など、先ほどの答弁にあったとおりであります。

本市では今から26年前、平成12年に蘇我特定地区を指定し、翌年に整備計画を策定。蘇我副都心のまちづくりを進めてきました。スライドは、平成17年策定のJR蘇我駅周辺地区整備計画に示された東口駅前広場と周辺街区との一体的な整備イメージ図であります。平成17年に示されたものであります。そして次のスライドが、西口駅前広場のイメージ図であります。こうした計画に希望を抱き、多くの住民が蘇我のまちにまいりました。私自身もその一人です。あれから四半世紀。約7,000万円が投じられたものの、エスカレーター一つも整備する見込みが立っていないばかりか、豪雨によりエレベーターも停止し、一層不便になってしまった副都心の玄関口だけが目の前にあります。この現状を打開する知恵を結集すべき時であると考えますが、いかがでしょうか。第二次実施計画には「蘇我駅東口駅前広場を含めた周辺の一体的な再整備を進めます」とありますが、駅前広場及び駅周辺の再整備について、権利者の賛同を喚起し、利用者及び周辺住民が希望を感じられるような見通し、いわばグランドデザインとも言える計画の全体像を行政が責任を持って描くべきであると考えます。当局の見解をお聞かせください。

以上御答弁よろしく願いいたします。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 2回目の御質問にお答えします。

ビーチスポーツの振興についてお答えします。

側面的な支援の強化についてですが、ビーチスポーツ振興のためには、各競技団体が活発に活動できる環境づくりが重要であると認識しております。

また、砂浜を活用するスポーツであることから、活動環境や用具の管理などにおいて様々な課題があるものと考えております。

今後は、より具体的な御意見や御要望を関係団体へのアンケートを通じて把握するなど、活動しやすい環境づくりにつながる支援について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 障害者の在宅生活支援についてお答えします。

おむつ給付や発電機の基準額についてですが、おむつや医療的ケア児向けの発電機などは日常生活を送る上で欠かせないものと認識しておりますが、給付水準の上げは、障害福祉に関するニーズが多様化・複雑化する中で、限りある財源の中、必要性や優先順位を整理しながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（高峯聡一郎君） JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上についてお答えします。

駅前広場及び駅周辺の再整備の見通しについてですが、本市の中長期的な都市づくり・まちづくりの基本的な方針であるちば・まち・ビジョンにおける蘇我副都心の整備方針は「駅周辺を中心に商業、業務などのさらなる集積・更新を図るため都市基盤の整備状況などの立地特性を勘案し、高密度による土地利用と土地の合理的かつ健全な高度利用を図る」としております。

JR蘇我駅の周辺整備においては、駅前広場と周辺を市街地再開発事業によって一体的に整備し、交通結節機能の強化や、駅周辺のにぎわいを創出するため、再開発協議会において勉強会などを継続して実施しているところです。

今後、蘇我駅周辺のまちづくりを念頭に施設計画案などを検討し、これを基に、権利者の皆様と個別面談や協議会などで意見交換等を実施するなど、市街地再開発事業の事業化に向け取り組みます。併せて、蘇我駅周辺の利用者や地域の皆様の利便性や快適性の向上につながるような計画の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員。

○38番（酒井伸二君） 御答弁ありがとうございました。

それでは最後、所感・要望を述べさせていただきます。

初めに、ビーチスポーツの振興について。まずは、アンケートを通じて関係団体の意見や要望を把握していくとのことでありました。よろしくお願いいたします。スポーツは心豊かな生活とまちの活力の向上につながります。浜松市に見られる専用のビーチスポーツ施設の将来的な整備もぜひとも今後の研究材料に加えていただきたいと思います。

次に、障害者の在宅生活支援について。必要性や優先順位を整理しながら検討する必要があるとのことでありました。一般的には人口の多い場所に障害福祉サービス事業者などが集積

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

することから、政令市など大きな自治体に転入されてこられる方も多いと思います。越してきてみたらサービスが下がったということがないように、地域生活支援事業や市単独事業については近隣市なども意識しながら、かつ指定都市にふさわしい水準をぜひとも目指していただくよう要望いたします。

最後に、JR蘇我駅の再開発事業と利便性向上について。施設計画案と併せて利用者や地域の皆様の利便性、快適性の向上につながる計画の検討を進めるとの御答弁でありました。かつて、予測がつけば、あるいは見通しが立てば、人、経済は動くとの考え方にに基づき、千葉駅周辺、そして海辺の活用に関するグランドデザインの策定を提案いたしました。今度は、副都心蘇我のグランドデザインであります。今、副都心蘇我の玄関口、蘇我駅のグランドデザインを描くことこそが再開発に向けた動きを後押し、加速をさせ、利用者及び周辺住民の希望になります。今後の取組に大いに期待し、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。8番、野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。通告に従い一般質問を行います。

まず、小中学校における児童生徒の熱中症及び紫外線対策について質問をいたします。

近年の気候変動に伴い、夏場の猛暑対策はもちろんのこと、秋から冬にかけての紫外線対策の重要性がますます高まっています。秋や冬は太陽の位置が低くなるため、児童生徒の目や顔に直接太陽光が入りやすく、季節を問わず子供たちの目や皮膚を守る取組が不可欠です。環境省や本市環境局でも、直射日光を遮る日傘の効果的な活用を市民に推奨していますが、学校生活での運用には課題も残されています。

そこで、児童生徒が日々の学校生活や登下校時に自らを守る手段として、日傘やサングラスを着用することについて、教育委員会の認識と現状の把握について伺います。

1つに、小中学校の登下校時における日傘の利用について、教育委員会としてどのような方針を示しており、各学校での現在の運用状況はどうなっているのかをお示してください。

2つに、屋外での体育授業や部活動、あるいは登下校時におけるサングラスの着用について、各校でどのような対応・判断がなされているのか、その現状を伺います。

3つに、これまで市内の小中学校において、登下校時の日傘利用やサングラス着用に伴う事故・トラブル、あるいは歩行上の危険事例などが報告されているか、実態を伺います。

4つに、児童生徒や保護者、あるいは現場の教職員から、日傘やサングラスの着用・持ち込みに関する要望や相談が届いているかをお聞かせください。

次に、ホームレスの自立の支援等に関する第4次実施計画に関連して、見えにくい困窮層への支援強化について伺います。

本市の概数調査では路上生活者は30人台で推移していますが、その背景には、定まった住居を失いネットカフェや24時間営業店舗を転々とする潜在的な住居喪失者が多く存在しています。特に若年層や女性は、家族関係の破綻や虐待、DV被害などを背景に屋外ではなく屋内に潜伏せざるを得ず、行政の視線から見えにくい存在となっています。

第4次実施計画ではこうしたリスク層への予防的支援やアウトリーチが掲げられています。

しかし、その具体的手段は店舗へのチラシ配架やホームページへの誘導、生活自立・仕事相談センターでの案内などにとどまっています。

深刻な困窮の渦中にある当事者は、自ら窓口相談に行くという気力、すなわち受援力が大きく低下しています。「頼れる場所がない」「拒絶されるのではないか」という不安を抱える人に対し、日中の窓口案内や紙のチラシ配架という従来の待つ支援、これを行っているだけでは、真に必要なSOSを汲み取ることはできないのではないのでしょうか。

そこで、以下の4点について見解を伺います。

1つに、終夜営業店舗等に潜む見えにくい住居喪失者の課題や、当事者の受援力低下という現状について、市はどのように認識しているか伺います。

2つに、紙のチラシ配架や日中の窓口案内に頼る従来のやり方から脱却し、SNSやデジタル技術を活用した夜間・匿名の相談導線づくりや、女性や若年層が安心して避難できる個室型の一時保護体制の確保など、予防的支援へ一歩踏み込むべきと考えますが、市の認識をお聞かせください。

3つに、施設や集団生活への抵抗感から入居が進まない当事者に対し、一時宿泊施設を経由せず直接アパート等の個室居住を確保するハウジングファースト的な手法の導入や居住支援の強化について、市はどのように評価し取り組もうとしているのかお聞かせください。

4つに、第4次実施計画の実態把握において、身体の不調を感じている方全員が受診等をしていないという深刻な現状が示されています。医療未受診のまま重症化することを防ぐため、保健師や医療機関と連携したアウトリーチ型の健康・医療相談を強化すべきと考えますが、市の認識をお聞かせください。

次に、高齢者の転倒予防と介護保険外の生活環境支援についてです。

先日、報道でも詳しく報じられておりましたが、現在、転倒や転落などの事故による全国の年間死亡者数は1万人を超え、交通事故による死亡者数をはるかに上回る深刻な事態となっています。特に高齢者の日常生活における事故のうち実に84%が転倒事故であり、その57%、つまり6割近くが住み慣れた自宅・居室内で発生しているという実態が浮き彫りになりました。階段や廊下、僅かな段差やカーペットのフチでの転倒が大腿骨骨折を引き起こし、一瞬にして要介護状態や寝たきりへと繋がってしまうケースが絶えません。私自身の経験からも、たった一度の転倒が御本人の尊厳と御家族の生活を一変させてしまう場面を数多く、目の当たりにしてきました。

現在、千葉市では介護保険制度に基づく住宅改修給付、上限20万円を行っています。しかし、この制度を利用するには要支援・要介護の認定が必要であり、申請から認定・工事までに一定の時間を要します。一方で、現場で切実な声として上がるのは、「認定を受ける手前のフレイル段階で対策したい」「大規模な改修工事ではなく、階段に滑り止めテープを貼る、足に合った転倒予防靴を購入するといった、軽微な予防策への公的支援がほしい」という点です。

要介護状態になってから手厚く給付するのではなく、予防段階で軽微な生活環境整備を支援することこそが、市民の健康寿命を延ばして、将来的な医療・介護給付費の抑制にもつながると考えます。以下、順次質問いたします。

1つに、要介護認定を受けていないものの、転倒リスクが高まっている高齢者に対し、市として住宅内の危険箇所チェックや軽微な環境整備を支援する現在の取組状況をお聞かせください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

2つに、介護保険の対象とならない軽微な改修や、転倒予防靴、滑り止めグズ等の購入費に対し、市独自で購入補助や設置支援を行う制度を導入できないか、見解を伺います。

3つに、各地域のあんしんケアセンターにおいて、高齢者宅の室内転倒リスクチェックがどのように行われているか、また早期の予防支援へつなげる相談体制の現状を伺います。

最後に、空襲被害者見舞金についてです。我が千葉市は、1945年7月7日の千葉空襲をはじめとする爆撃により焦土と化し、1,500人を超える死傷者が発生しました。

戦後、軍人・軍属やその遺族には国の恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づき一定の補償が行われてきた一方、空襲で重い障害を負った一般市民、民間人被害者に対しては、国による公的補償がないまま80年余りが経過しています。同じ戦争被害でありながら立場によって支援に差がある状況は、長年、戦後処理の不条理とされてきました。

そこで伺います。

1つに、これまで市当局において、民間人の空襲被害者に対する救済や支援、とりわけ本市独自の見舞金支給のような直接的な支援策について、どのように議論、検討されてきたのか、過去の経緯をお聞かせください。

2つに、市としてこれまで、空襲により障害を負われた市民などの実態把握や、当事者、御家族からの相談状況の確認、ヒアリング等を行った実績はあるのでしょうか、お聞かせください。

3つに、全国の地方議会では国に対して民間戦災被害者の救済法制定を求める意見書の提出や、一部の自治体では空襲被害者への見舞金を支給していますが、現在の本市の追悼式や平和啓発を中心とした行政姿勢に対する基本的な認識と見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立小中学校での紫外線・熱中症対策についてお答えします。

まず、登下校時における日傘の利用に係る方針や、各学校での運用状況についてですが、教育委員会では、本年7月に市立学校に発出した「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」の中で、登下校時におきましても、日差しを遮るために、帽子の着用や日傘の活用を勧めるよう周知しております。

また、例年4月に発出する「熱中症事故等の防止及び紫外線対策について」で示した、環境省の紫外線環境保健マニュアル2020の中で、日傘の利用は紫外線対策としても効果的であるとされていることから、各市立学校においては、保護者や児童生徒の要望等に応じて、日傘の利用を弾力的に認めながら、運用されていると認識しております。

次に、サングラスの着用に対する、各学校での対応・判断についてですが、先ほど述べました紫外線環境保健マニュアルの中で、紫外線防止効果のあるサングラスや、眼鏡の適切な使用について示されており、本市では、長時間、屋外で活動を行う運動会・体育祭や部活動などで、児童生徒のサングラスの使用を認めている学校もあることから、日傘と同様、各学校の実情に応じて運用されていると認識しております。

次に、市内の小中学校における、登下校時の日傘利用やサングラス着用に伴う事故等についてですが、現時点では、事故やトラブル、歩行時の危険事例の報告は受けておりません。

最後に、児童生徒や保護者、現場の教職員からの日傘やサングラス着用等の要望や相談についてですが、現時点で、教育委員会には、それらの要望や相談は届いておりませんが、引き

続き、研修会などでマニュアル等を活用し、効果的な熱中症予防や紫外線対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 初めに、ホームレス対策についてお答えします。

まず、見えにくい住居喪失者の課題や、当事者の受援力の低下についてですが、終夜営業の複合カフェ等で寝泊まりをする場合については、外見上その状況を把握しにくい課題があります。また、困難な状況に陥ったとしても生活環境や就業時間などの様々な問題により、自ら支援を求めることが難しい場合もあると認識しております。

次に、予防的支援についてですが、住居喪失者等を早期に把握し、必要な支援につなげるため、チラシなどによる相談窓口の周知に加え、メール等による随時の相談受付を行っております。さらに、女性や若年層に着実に情報を届けるため、関係各所との連携を充実させるとともに、アウトリーチ支援を強化しております。

また、女性や若年層も含め住居喪失者等が、衣食の提供も受けながら安定した生活を営めるよう、個室型の一時生活支援事業を実施しております。

次に、居住支援の強化についてですが、支援を行うに当たって、まず住まいの確保を行うことは、生活を安定させ、自立に向けた取組を進める上で重要な基盤であると認識しております。

このため、本市では、個室型の一時生活支援事業に加え、居住支援協議会等と連携し、居住サポート住宅等の情報提供や継続した見守りなど、相談対応から入居までの一貫した居住支援を行っております。

次に、医療機関等との連携した健康・医療相談についてですが、ホームレスの中には、健康上の問題を抱えながらも医療機関の受診につなげていない方がおり、健康状態の悪化を防ぐため、早期に必要な医療や支援に繋げることが重要であると認識しております。

そのため、本市では、ホームレス巡回相談員による相談を通じて、健康状態の把握に努め、個々の状況に応じて、無料低額診療施設の案内を行っております。

さらに、相談員の巡回に医師が同行し、ホームレスの健康状態を確認するなど、医療機関と連携したアウトリーチ型の支援を試行的に実施しております。

次に、「介護保険外」の転倒予防・住宅生活環境整備の支援拡充についてお答えします。

まず、住宅内の環境整備に関する取組についてですが、介護認定を受けていない方を対象とした住宅内の危険箇所をチェックするなどの事業は実施しておりません。

次に、軽微な改修などへの補助制度についてですが、本市では、高齢者の転倒防止などに向けて、各種介護予防事業の推進によりフレイル予防に努めているところであり、現時点では介護保険の対象とならない軽微な改修などに対して、新たな補助制度などの導入の予定はございません。

次に、あんしんケアセンターでの相談体制についてですが、センターでは、転倒に関する不安等の相談があった場合に、生活習慣面や段差などの住環境における改善点について、原因や課題を分析し、対象者に応じて地域の健康体操教室や介護認定申請の案内などの対応を行っているところです。

次に、空襲被害者見舞金についてお答えします。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

まず、独自の見舞金支給についてですが、国において法律を制定して実施すべきものであり、これまで本市独自の見舞金の支給について、議論・検討はしておりません。

次に、空襲による被害者の実態把握などについてですが、1953年に出版された千葉市誌によると、千葉空襲による死傷者は1,595人とされておりますが、その他の実態やヒアリング等の実績については把握しておりません。

最後に、追悼式や平和啓発を中心とした行政姿勢に対する認識と見解についてですが、本市では、戦争の犠牲となられた方々を追悼するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えていくことが重要であるとの考えから、戦没者戦災死没者慰霊碑への拝礼や戦没者追悼式の開催、デジタル平和資料館や千葉空襲写真パネル展の開催などによる平和啓発などに取り組んでおります。

空襲により被害を受けた方に対する支援につきましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 2回目も質問を行います。

初めに、市立小中学校での紫外線・熱中症対策についてです。

私のもとには、小学生・中学生のお子さんを持つ保護者の方から具体的な相談が寄せられております。

「学校のグラウンドや校庭の白い砂の照り返しがとにかく眩しく、体育の授業や部活動が終わると子供が「目が痛い」「頭が重い」と言って帰ってくる」「直射日光だけでなく、下からの反射光で目が真っ赤になってしまう。日傘やサングラスを使わせたいが、学校で「周囲と違う格好で目立つのではないか」「先生に注意されるのではないか」と子供が心配して我慢している」という切実な声です。大人が日傘やサングラスで身を守ることが定着する中、発育途上にある子供の柔らかな目を強い光から守ることは風紀や見た目の問題ではなく、予防医学的な観点からの健康被害対策です。

答弁では、日傘やサングラスについて「各学校の実情や要望に応じて弾力的に運用している」、また「事故やトラブルの報告はない」とのことでした。しかし、各校の実情任せでの運用のままで、学校や担任によって対応に差が生まれ、子供や保護者が申し出づらい状況が放置されてしまいます。

スライドにお示しのように、埼玉県熊谷市では、熱中症対策にとどまらず、雨晴兼用の日傘を差すことで児童同士の間隔が自然に保たれ、事故防止に効果的であると積極的な利用を後押ししています。また、山形県長井市での登下校時の全校導入や、大阪市などでの視認性の高いレンズ指定による部活動・屋外授業での試験導入など、通年での子供の健康と予防医学の観点から社会の常識が変わりつつあります。

そこで伺います。

答弁では各校で弾力的に運用されているとのことですが、現実には学校や担任によって原則禁止と受け取られたり、申し出にくい雰囲気が存在するのではないのでしょうか。子供や保護者が遠慮、ちゅうちょすることなく活用できるよう、各小中学校の学校だよりや保健だより、あるいは入学・進級時の案内等を通じて、熱中症や紫外線対策のための日傘やサングラスの使用が可能である旨を保護者に明確に周知、お知らせするよう、各校へ働きかけるべきと考えま

すが、見解を伺います。

2つに、答弁では「市教委には要望やトラブルの報告は届いていない」とのことでした。しかし、現場で、どのくらいの学校が具体的に使用を認め、あるいは校則や集団行動を理由に実質的に制限・禁止しているかという実態把握まではなされていません。子供や保護者の潜在的なニーズや学校ごとのローカルルールを把握するため、全市立小中学校における日傘・サングラスの具体的な対応状況や運用の実態調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

3つに、日傘の周囲への安全性や、サングラスの色の濃さ・破損防止など、現場や家庭が安心できるよう利用上の注意点や推奨基準を整理した「日傘・サングラスのガイドライン」を速やかに提示すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、ホームレス対策についてです。

私のもとには、定まった住居を失いネットカフェなどを転々としている当事者や、そうした方を支える支援者の方から切実な相談が届いています。「昼間に役所の窓口に行こうにも、大きな荷物を持ったままでは人の目が気になり、門前払いされるのではないかと怖くて一步を踏み出せない」「終夜営業の店舗で過ごしているが、深夜にスマホの電池が切れそうになると今夜どこへ行けばいいのかとパニックになる。電話をする勇気もない」という声です。特に若者や女性からは、「大部屋や集団生活のシェルターはプライバシーがなく、人間関係の不安からどうしても避難できない」という心理的ハードルの高さが訴えられています。答弁では、メールでの随時相談や個室型一時生活支援の実施、医師同行のアウトリーチ型健康相談の試行など、一定の取組が示されました。しかし、声を上げられない当事者に対しては、従来の待つ支援からの質的転換が必要です。

そこで伺います。

1つに、随時のメール相談にとどまらず、深夜でもスマホから匿名で手軽に繋がれるLINE相談の導入や検索連動型のウェブアウトリーチなど、デジタルを活用した夜間・匿名の相談導線を本市でも具体的に検討すべきではないでしょうか。

2つに、女性や若年層が安心・安全に避難できるよう、民間団体や宿泊事業者と連携した個室型の一時生活支援枠を一層拡充する考えはあるか伺います。

3つに、単なるチラシ配架を超えて、店舗事業者が、長時間の滞在や手荷物の変化といった困窮のサインを早期発見できるよう、気づきマニュアルを作成・周知し、事業者から行政への連絡体制を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、「介護保険外」の転倒予防・住宅生活環境整備の支援拡充についてです。

地域を回る中で、一人暮らしの御高齢者やその御家族から、住宅環境についての相談、これもよく受けます。「最近、階段の上り下りで脚が上がりにくくなり、踏み外しそうになってひやとした。滑り止めテープを買って貼りたいが、腰が痛くてかがむ作業自体が自分ではできない」「要介護認定を受けるほどではないが、家の中のちょっとした段差がづらい。しかし千葉市の住宅改修制度は要支援・要介護にならないと使えないと言われて諦めた」という切実な声です。答弁では、「要介護認定を受けていない方向けの住宅内危険箇所チェック事業は実施していない」「新たな補助制度等の導入予定はない」との残念な回答でした。また現在、本市においても高齢者が自分で施工できない転倒予防器具の取付けに対して、手軽に依頼・手配できる公的な仕組みはありません。しかし、要介護状態になってから手厚く給付するのではなく、フレイル段階での軽微な予防支援こそがやはり健康寿命の延伸、将来の医療・介護給付費

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

の抑制に繋がります。例えば東京都港区では、介護認定前の高齢者に対しても、階段の滑り止めや予防靴、手すりなどの器具給付や購入助成を実施しています。こうした自治体が行っている背景には、数千円、数万円の初期支援で転倒骨折を防ぐこと、将来の膨大な医療費・介護コストを抑える費用対効果の高い投資になるという明確な狙いがあります。

そこで伺います。

1つに、本市にはハーモニープラザにおいて転倒予防や住宅改修に関する福祉用具の展示・相談コーナーが設置されています。しかし、認定前の高齢者や御家族が自発的に足を運ぶハードルは高く、十分な予防にはつながっていません。国の介護予防マニュアルや先進自治体では、階段の手すりや段差、敷物・照明などの危険箇所を住民自らが点検できる転倒予防チェックシートを作成し、早期予防に活用しています。本市においても、こうした自宅内転倒リスクチェックシートを作成・周知してあんしんケアセンターやフレイル予防事業で活用するとともに、ハーモニープラザの展示機能と連動した出前講座や、ホームセンター・リハビリ専門職等と連携した普及啓発を行うなど、健診・フレイル対策と住環境の転倒予防を一体的に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

2つに、あんしんケアセンターでの相談対応や教室の案内にとどまらず、軽微な転倒予防用具の購入助成や、シルバー人材センター等と連携した設置作業の施工手配支援について、まずはモデル事業からでも開始できないか、改めて市の見解を伺います。

最後に、空襲被害者見舞金についてです。

私のもとには、千葉空襲で重い障害を負われた当事者の方やその御遺族から、長年にわたる胸のうかが寄せられております。「同じ戦災でありながら、軍人や軍属には恩給や補償があるのに、民間人の空襲被害者には国からの公的補償がないまま80年余りが過ぎた」「私たちは歳をとり、一人また一人と亡くなっている。国が動かないのであれば、せめて生まれ育った千葉市から、過去の苦難に対するお見舞いと敬意を示してほしい」という訴えです。答弁では、「独自の見舞金の支給について議論・検討はしていない」「実態把握やヒアリングの実績はない」「国の動向を注視する」とのことでした。しかし、1,500人を超える死傷者を出した歴史を持ちながら、一度の実態把握すら行わずに国の責任と言い続けることは、行政としての責務を果たしているとは言えないのではないのでしょうか。スライドにお示しのように、東京都世田谷区、愛知県名古屋市、静岡県浜松市、そして近年では東京都葛飾区など、独自の条例や要綱に基づき、国家補償の隙間を埋めるように民間人戦災障害者等に対する見舞金支給を行う自治体が広がっています。これらの自治体も当初は国の責任としていましたが、当事者の高齢化から限られた時間の中で、地域の歴史的責任と福祉的観点から政治決断を行いました。

そこで伺いますが、他都市において具体的なこの救済制度の導入が進んでいるという事実を踏まえ、単に国の責任、調査が困難として従来通りの姿勢に終始するのではなく、まずは他都市の制度や申請実務の調査・研究を開始するとともに、本市における対象者の有無の把握に向けた一歩踏み込んだ検討を行うべきと考えますが、当局の考えを伺います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 2回目の御質問にお答えします。

市立小中学校での紫外線・熱中症対策についてお答えします。

まず、日傘やサングラスの使用が可能である旨を保護者に知らせるための働きかけについ

てですが、例年4月に発出する「熱中症事故等の防止及び紫外線対策について」の中で、紫外線対策につきましては、児童生徒への指導はもとより、学校だよりなどで保護者にも周知をするよう依頼しております。

次に、日傘・サングラスの具体的な対応状況や運用の実態調査についてですが、現在、教育委員会に、日傘やサングラスの使用を禁止しているという報告はなく、市立学校への調査を実施することは考えておりませんが、日傘やサングラスを活用した効果的な紫外線対策についてさらに理解が深まるよう、他校での取組を共有するなど、研修会の充実に努めてまいります。

最後に、「日傘・サングラスのガイドライン」の提示についてですが、児童生徒に対して、登下校における日傘使用時の安全指導を行うとともに、マニュアルに示されている、眼鏡やサングラスの選び方について、学校をとおして児童生徒や保護者に周知してまいります。

引き続き、学校における効果的な熱中症予防や紫外線対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 初めに、ホームレス対策についてお答えします。

まず、夜間・匿名の相談体制についてですが、現在のところメールによる随時相談や対面によるアウトリーチなどにより、生活困窮者に対する相談体制は整備できているものと考えており、SNSなどによる相談は検討しておりません。

次に、一時生活支援の拡充についてですが、一時生活支援施設の中には、既に女性専用の施設やファミリー向けの施設を確保しており、様々なニーズに対応できる体制が整備されているため、拡充の予定はございません。

次に、事業者からの連絡体制の強化についてですが、利用者本人の意向や個人情報の取扱いに十分な配慮が必要であるほか、事業者对生活困窮の状況を判断していただくことの難しさ、事業者側の負担等の課題があることから、現在のところ連絡体制の仕組みを導入することは考えておりません。

次に、「介護保険外」の転倒予防・住宅生活環境整備の支援拡充についてお答えします。

まず、健診・フレイル対策と「住環境の転倒予防」の一体的な推進についてですが、本市では、健診で把握したフレイルリスクが高い高齢者に対し、介護予防事業の案内を送付しているほか、各区健康課の医療専門職が自宅を訪問し、国が作成したフレイル質問票を用いて状態の改善に向けた個別支援を行っております。

さらに、個別支援を行った高齢者のうち必要な方については、令和7年度に開始したフレイル改善事業により、リハビリテーション専門職が定期的に自宅を訪問し、転倒予防や安全な移動の観点から、住宅の生活環境について助言を行っております。

次に、モデル事業についてですが、転倒予防具の購入助成や設置作業への支援を実施する予定はありません。

なお、手すりなどの転倒予防具の設置作業につきましては、シルバー人材センターにおいて、請負可能な業務となっているところです。

最後に、空襲被害者の見舞金についてお答えします。

他都市の制度の調査・研究や対象者の把握についてですが、対象者の把握も含め国において全国一律の基準を設けて実施すべきものであると考えており、独自に実施している自治体の取組状況などについては情報収集に努めるとともに、国の動向を注視してまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第3回定例会会議録第6号（9月28日）

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 3回目は意見・要望を述べます。

まず、小中学校の熱中症・紫外線対策です。教育委員会は実態調査を否定しましたが、現場では目立つのが不安で使えないという子供の声の存在が確かに存在します。実態調査を行わずに報告がないから問題ないとするのは、やはり後手に回る対応ではないでしょうか。学校だより等での保護者への事前周知や他校事例の研修共有、そしてガイドライン等で具体策を示すことを改めて強く求めておきます。

次に、ホームレス対策についてですが、夜間・匿名のSNS相談の導入や店舗等との連絡体制構築に対して個人情報や事業者負担を理由にということで、その答弁は大変残念でございます。深夜にスマホで今夜どこに泊まれるか探している方、受援力の低下した若者や女性に、従来のメールや日中の窓口案内だけではやはりSOSは届きません。個人情報に配慮した気づきの共有だったり、デジタル相談、これは先進自治体では実践されている予防的な支援です。やはり待つ支援から一歩踏み出して命を守る導線づくりへの質的転換を図るべきと求めておきます。

次に、「介護保険外」の転倒予防支援ですが、令和7年度開始のフレイル改善事業においてリハビリ専門職が自宅訪問をして住環境の助言を行っていること、またシルバー人材センターで手すり等の設置作業が請負可能業務として実施されているということが明らかになりました。あとはこの認定前の高齢者や御家族へこの情報が届くかどうかにかかっています。既存のこの訪問事業の中でリスクチェックシートを活用して、やはり品川区のような器具の購入助成、設置作業、手配支援制度の創設へ向けて前向きな検討を要望しておきます。

最後に、空襲被害者見舞金ですが、国において全国一律で実施すべきとの姿勢に終始されておりましたが、被災された方々は高齢化しており、残された時間というのは限られております。世田谷区や葛飾区など独自の制度で当事者に寄り添う自治体が増えている、こういう事実を直視していただいて、やはり情報収集に留まらず、本市独自の対象者把握と救済に向けた政治決断、これを強く求めて私の質問は終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員の一般質問を終わります。

なお、お手元に配付のとおり、市長より議案の正誤表が参っておりますので御了承願います。

正誤表を添付

○議長（松坂吉則君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午 後 3 時 3 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長

松 坂 吉 則

千葉県議会副議長

川 合 隆 史

千葉県議会議員

佐々木 友 樹

千葉県議会議員

盛 田 眞 弓